

令和6年村上市議会第4回定例会会議録（第3号）

○議事日程 第3号

令和6年12月6日（金曜日） 午前10時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（20名）

1番	魚 野 ル ミ 君	2番	佐 藤 憲 昭 君
3番	野 村 美 佐 子 君	4番	富 樫 光 七 君
5番	上 村 正 朗 君	6番	菅 井 晋 一 君
7番	富 樫 雅 男 君	8番	高 田 晃 君
9番	小 杉 武 仁 君	10番	河 村 幸 雄 君
11番	渡 辺 昌 君	12番	尾 形 修 平 君
13番	鈴 木 一 之 君	14番	鈴 木 い せ 子 君
15番	川 村 敏 晴 君	16番	姫 路 敏 君
17番	長 谷 川 孝 君	18番	大 滝 国 吉 君
19番	山 田 勉 君	20番	三 田 敏 秋 君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により出席した者

市 長	高 橋 邦 芳 君
副 市 長	大 滝 敏 文 君
教 育 長	遠 藤 友 春 君
政 策 監	須 賀 光 利 君
総 務 課 参 事	田 中 和 仁 君
財 政 課 長	榎 本 治 生 君
企 画 戦 略 課 長	山 田 美 和 子 君
税 務 課 長	永 田 満 君

市民課長	小	川	一	幸	君
環境課長	阿	部	正	昭	君
保健医療課長	押	切	和	美	君
介護高齢課長	志	田	淳	一	君
福祉課長	太	田	秀	哉	君
こども課長	山	田	昌	実	君
農林水産課長	小	川	良	和	君
地域経済 振興課長	富	樫		充	君
観光課課長補佐	村	山	真	一	君
建設課長	須	貝	民	雄	君
都市計画課長	大	西		敏	君
上下水道課長	稲	垣	秀	和	君
会計管理者	大	滝		豊	君
農業委員 事務局長	高	橋	雄	大	君
選管・監査 事務局長	木	村	俊	彦	君
消防長	田	中	一	栄	君
学校教育課長	小	川	智	也	君
生涯学習課長	平	山	祐	子	君
荒川支所長	平	田	智	枝子	君
神林支所長	瀬	賀		豪	君
朝日支所長	五	十	嵐	忠	君
山北支所長	大	滝	き	くみ	君

○事務局職員出席者

事務局長	内	山	治	夫
事務局次長	鈴	木		渉
書記	中	山		航

午前10時00分 開 議

○議長（三田敏秋君） おはようございます。ただいまの出席議員数は全員です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付の議事日程により議事を進めてまいりますので、よろしく御協力をお願いいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三田敏秋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定によって、7番、富樫雅男君、18番、大滝国吉君を指名いたします。御了承を願います。

市民課長の発言

○議長（三田敏秋君） ここで、市民課長から発言を求められておりますので、これを許します。

市民課長。

○市民課長（小川一幸君） それでは、昨日、鈴木議員の一般質問で空き家バンクの成約件数はどのお尋ねについて報告させていただきます。

令和6年11月30日現在で78件となっております。

以上です。

○議長（三田敏秋君） 御了承ください。

日程第2 一般質問

○議長（三田敏秋君） 日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。

本日の一般質問は4名を予定しておりますので、御了承を願います。

最初に、17番、長谷川孝君の一般質問を許します。

17番、長谷川孝君。（拍手）

〔17番 長谷川 孝君登壇〕

○17番（長谷川 孝君） おはようございます。高志会の長谷川孝です。通告に従いまして一般質問を行います。

私の一般質問は2項目で、1項目めは北前船日本遺産の構成文化財の保存・活用についてであります。本年6月に文化庁が認定する日本遺産「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」に本市が追加認定されました。17の構成文化財は、海岸線約50キロに散在しており、その保存と活用については9月14日に開催された日本遺産「北前船寄港地・船主集落」認定記念講演会でも北前船が残した地域の宝をどう生かすかがディスカッションされています。そこで、

構成文化財の保存と活用について、次のとおりお聞きいたします。

- ①、個人所有の構成文化財の取扱いについて伺います。
- ②、船絵馬の保存、古文書の解読について伺います。
- ③、旧磐舟文華博物館の北前船関係資料の取りまとめについて伺います。
- ④、保存を兼ねた資料館開設について伺います。

2項目めは、みなとオアシスエリアの未利用地の有効活用についてであります。令和6年度岩船地区区長会のみなとオアシス越後岩船関連要望事項に対し、旧市民会館敷地や旧船員保険寮跡地及び村上市老人ホーム跡地を有効活用することは、本市の魅力を高められるものと期待できることから、老朽化した施設を解体する方法で、今後調査費用や関連予算を計上し、エリア一体の土地の有効活用を進めると回答しています。旧市民会館に隣接する民有地の空き地もありますが、市の描く将来像をお聞かせいただきたいと思っております。

以上2項目について、市長答弁の後、再質問をさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） おはようございます。それでは、長谷川議員の2項目の御質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、北前船日本遺産の構成文化財の保存・活用については教育長から答弁をいたさせます。

次に、2項目め、みなとオアシスエリアの未利用地の有効活用についてのお尋ねでございますが、岩船港から瀬波温泉までの一帯には、みなとオアシスと隣接する諸上寺公園をはじめ、いこいの森児童公園、村上市スケートパークや瀬波温泉など集客施設が集積しており、イベントの開催や観光産業、市民の憩いの場としてにぎわいを見せております。さらには、新潟県村上市及び胎内市沖洋上風力発電事業が具体的に進められる中で、O&M港である岩船港の背後地としての新たな役割も期待されていることから、魅力が詰まったポテンシャルの高いエリアであると認識をいたしております。まずは既存の資源を活用し、エリアの魅力アップを図り、にぎわいの創出や交流人口の拡大に努めてまいります。日本海を望む最高のロケーションを有するエリアであることから、このエリアの活性化を図ることはとても有益で効果的なミッションであると考えております。加えて、海外からのインバウンドがコロナ禍前の状況に回復し、さらに拡大する中、これまで本市に足を向けることのなかった方を含め、本市のみなとオアシスを中心としたエリアを目指して訪れていただけるよう活用を図っていくことが肝要だと考えているところであります。その際には、民間事業者による新たなサービスの提供や投資など、幅広い手法で活用することを検討していくことといたしております。

旧市民会館につきましては、教育長から答弁をいたさせます。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） おはようございます。それでは、長谷川議員の御質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、北前船日本遺産の構成文化財の保存・活用についての1点目、個人所有の構成文化財の取扱いはとのお尋ねについてでございますが、本市の北前船日本遺産の構成文化財は17点ありますが、そのうち個人所有の構成文化財は全部で7点あり、この中には市指定文化財も含まれております。個人所有の構成文化財の取扱いにつきましては、公開や古文書の解読等を行うに当たり、所有者の御意向もあることから、丁寧に説明し、進めてまいりたいと考えております。

次に、2点目、船絵馬の保存、古文書の解読はとのお尋ねについてでございますが、船絵馬は市内各地に点在しており、保管状況もそれぞれ異なっています。これまで所有者から保存に関する相談があった場合には、適切な保存手法を助言してきたほか、市指定文化財に対しては市から補助金による支援が受けられる旨をお伝えしております。北前船関連の古文書は、本市の北前船の歴史を明らかにする上で大変重要となる資料であるため、未整理の古文書については解読を進める必要があります。現在、市所有の古文書につきましては、北前船関連の資料を抽出するための整理作業に着手しておりますが、古文書の数が増大であること、また解読には専門的知識を要することから、解読作業には相当の期間を要すると考えております。

次に、3点目、旧磐舟文華博物館の北前船関係資料の取りまとめはとのお尋ねについてでございますが、旧磐舟文華博物館所蔵の歴史資料の中には江戸時代後期から明治時代の貴重な海運関係資料等が含まれておりますので、今後他の市所有資料とともに整理し、活用を図ってまいります。

次に、4点目、保存を兼ねた資料館の開設はとのお尋ねについてでございますが、今後北前船関連資料の整理、調査が進むことで構成文化財の拡充が図られるところであり、現在は個人の方が所有されている構成文化財につきましても、教育委員会への資料寄託または寄贈を受けた際には、貴重な構成文化財として後世に伝えてまいりたいと考えております。本年8月8日から9月16日の間、市内公民館や教育情報センターにおいて北前船日本遺産パネル巡回展を開催し、多くの方に足をお運びいただきました。今後、北前船の歴史や貴重な資料を後世に継承していくための手だてとして、資料館設置のほか、資料の保存や展示方法など、多様な手法を検討してまいります。

次に、2項目め、みなとオアシスエリアの未利用地の有効活用についての市の描く将来像はとのお尋ねについてでございますが、老朽化した旧市民会館の解体に向け、現在施設を利用している日本スケートボーディング連盟と協議を進めているところであり、スケートボードの聖地を目指す本市といたしましては、村上市スケートパーク周辺を一体として、多くの人でにぎわい、交流ができる笑顔あふれるエリアの創出を本市の描く将来像として、さらに取組を進めてまいります。

私のほうからは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○17番（長谷川 孝君） 答弁ありがとうございます。再質問を行わせていただきます。

1項目めの①番、個人所有の構成文化財の取扱いについてですが、17の構成文化財のうち7点が個人所有ということをお聞きしました。このうち市の文化財に指定されている部分というのは船絵馬のことだというふうに思うのですが、間違いなければ、ちょっと確認したいのですけれども、どうでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平山祐子君） 個人所有の7点のうち文化財に指定されているものということになりますけれども、山北地域の船絵馬群でありますとか、あとは瀬波にあります八坂神社、あとは塩谷にございます旧野澤豊五郎醸造醤油蔵でしょうか、そういったところが、あと塩谷にあります塩谷港の絵図、こちらと、あと同じ塩谷にございます野澤食品工業株式会社の店舗兼主屋が文化財ということになっております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○17番（長谷川 孝君） 市の指定文化財というのは、先ほど教育長がおっしゃったことによりますと、若干補助金とかがあるのだということなのですが、例えば日本遺産の構成文化財というのは認定されたことによって、個人が持っている場合の何か補助金等支援するようなものというのは文化庁か何か、それともまた別な、何か私がちらっと見たら、船舶何とかというようなところが補助金出すみたいなのをちらっと見たのですけれども、そういうような形で何か補助してくれるようなところはあるというふうに理解していいのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平山祐子君） 市の文化財につきましては、先ほど教育長答弁にもございましたけれども、補助対象経費の3分の1以内で上限300万円以内というような、そういう補助制度がございます。また、文化庁におきましても、地域文化財総合活用推進事業ということで補助事業を持っているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○17番（長谷川 孝君） そこで、私は岩船なものですから、岩船の伴田家、昔、江戸時代に年寄をやられていた伴田家なのですけれども、その古文書というのが非常に多くありまして、聞くところによると、もう3万点以上あるために、平成元年から大学とかが調査に入っているけれども、まだ全部は終わっていないというような状態なのですが、そのところをできれば、私は北前船関係のデータベースとかを、もしあれでしたら許可を得て、その部分をピックアップしてちょっと資料にできないかなというふうに思っているのですけれども、伴田家が今回の構成文化財の17の中に入ったということ自体は、もちろん伴田さんのほうにこういうこととというようなことは事前にお話ししていると思うのですが、北前船関連資料のデータベースとかということに関しては、どのような考え

方を持っているか、もちろんまだ聞いていないとは思いますが、その辺の考え方というのは生涯学習課としてはどのように考えているのですか。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平山祐子君） 伴田家でお持ちになっている資料については、非常に貴重な資料ということで私どもも認識しております。それを市のほうでデータ化してという話なのですが、今実際所有されている伴田家の皆さんの御意向というところもあるかと思しますので、その辺はこちらのほうの意向も伝えながら、また伴田家の皆さんの御意向も伺いながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○17番（長谷川 孝君） よろしく申し上げます。

次に、②の船絵馬の保存、それと古文書の解読というのはなかなか難しいのですが、まず船絵馬の、ちょっと私の見た限りでは、これから現状のまま展示とか、神社とかお寺さんとかでそのままにしておくとかやっぱり色落ちしたりして、非常に保存が難しいのではないかとこのように思っております。胎内市の桃崎浜にある荒川神社には市内の85の船絵馬を全部集めて、ちゃんとした保管場所をつくって、温度と湿度を一定にして置いてありますけれども、そこを私も見させてもらったのですが、ああいうふうにしらない限りは将来的に、今でも色落ちしているようなものも見受けられますけれども、そういうのが出てくるという可能性は、せつかく構成文化財にしても、もったいないなというような気がするのですが、そのためにできれば絵馬のレプリカを、今は結構レプリカを作っても本物と変わらないようなものができるということがありますので、レプリカを作ってみたらどうかということを考えているのですが、そういうような手法というのはどう考えますか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） おっしゃるとおり、船絵馬はじめその構成文化財、非常に貴重な資料だと思いますので、このままの状態だと劣化していくのは目に見えていると思います。ただ、地域の御意向もござりまするので、よく相談しながら、今のレプリカの作成を含めて、そちらのほうを地域で展示させていただくとのそういう御相談もさせていただきながら、教育委員会のほうから積極的に船絵馬保存に関して働きかけていかなければならないと思っております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○17番（長谷川 孝君） よろしく申し上げます。

それと、古文書なのですが、今村上市で古文書解読できる方おられますか。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平山祐子君） 職員の中でということでしょうか。

〔「いいえ、市民の」と呼ぶ者あり〕

○生涯学習課長（平山祐子君） 市民の中でということになると、正式な古文書解読できる人数まで承知はしておりません。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○17番（長谷川 孝君） では、市の職員というのはおられるということですか。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平山祐子君） 職員で1名解読できる者がおります。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○17番（長谷川 孝君） さっき言いましたように古文書の解読を進めるとしても、1名でやるといたってもう大変なエネルギーが要るということなので、できれば伴田家は、今はちょっと大学の教授とかしきしませんけれども、前は夏休みとか大学のゼミの方が結構いっぱい来られて、いろいろ岩船のほかのこともやってくれたというのがあります。ですから、大学のゼミもそんな暇ではないよと言われるかもしれないのですけれども、大学のゼミの古文書研究会というのを、大学調べてみたら、私の大学とか、それから川村さんの駒澤大学とか、そういうところにゼミもありますし、古文書研究会というのも存在しているということをお前ネットで調べました。ですから、そういう人たちにちょっと声をかけて、少し一歩前に入るような形のものをつくればいいのではないかと思うのですが、その辺の考えはどうですか。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平山祐子君） 現在古文書につきましては、郷土資料館のほうに保管をしているということになりますけれども、今後進め方といたしましては、その古文書のところから北前船に関連するものをピックアップをし、そこからピックアップした古文書をデータ化して、長谷川議員おっしゃるように大学の研究室だとかゼミだとか、そういったところで御協力をいただきながら解読を進めるということも手法の一つとして考えているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○17番（長谷川 孝君） よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、③の旧磐舟文華博物館の資料なのですが、もう閉館して大分たつのですけれども、この前課長と、それから吉井室長と、その後また吉井室長と郷土資料館とかを一緒に調べさせていただきました。ありがとうございます。その際に、これもやめてから一旦住民の皆さんに返しますよといった割合に、まだいっぱい貴重なものが残っていたというのが私の感想なのですけれども、その中に北前船関係のものを私もちょっとピックアップさせてもらいましたら、岩船の陣屋令齊さんというのは結構北前船で財をなした方なのですけれども、その方がやはり沖に留めている北前船というのは難破したりばかりするので、何とか岩船に築港を造らなければ駄目だということで江戸時代から築港の必要性を訴えてきた方なのですけれども、その方ができればこういうのを造ってもらいたいという形の図面が今の岩船港のそのままだと。本当に先見の明があるなというようなもの

も今伝えられておりますけれども、その方の、陣屋令齊さんが北海道のほうに交易のために北前船で行ったのが、文化5年、択捉島の略図とか寛政2年の蝦夷海陸全図、つまりそういう北前船関係の古文書とかというのもまだまだこの前郷土資料館行ったときに、旧磐舟文華博物館に寄贈したやつがいっぱい残っていたと。これはもう岩船だけの問題ではなくて、村上市の宝物だなというふうには感じてきました。ですから、これらをやはり今竹内さんが中心になってデータを起こしているといっても、もう何年かかるか分からないというようなことらしいのですが、これもやはり一緒になって、何かきちんとデータベースを明確化するような形を取っていただきたいと思うのですけれども、これについてどのような考え方でしょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） おっしゃるとおり、今そういうたくさんある古文書、北前船関係も含めて、そういう古文書の整理、職員1人で仕分しているような状況です。その中にももちろん今度解読していかなければならないし、解読すると、より貴重であるということが判明して、新たな基本構成文化財になり得る要素もございますので、それをもう少しピッチを上げて整理して、解読に結びつけていくように教育委員会としても検討していかなければならないと思っております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○17番（長谷川 孝君） よろしくお願ひしたいと思います。

次に、④、保存を兼ねた資料館開設についてなのですが、この前に事前に山北支所長と荒川支所長には、今まで講演会とか記念講演会とかやっても意見を述べるというのは塩谷と岩船と、それから瀬波で、情報センターとかでやっていたのですが、この17の構成文化財の中には山北の絵馬とか、それから荒川の海老江の古文書みたいな資料も入っております。山北と荒川については、どのような形で取り組んでいけばいいかというのが、もしそういうような考え方がありましたら、ちょっと一言ずつお話しいただきたいというふうに思います。

○議長（三田敏秋君） 荒川支所長。

○荒川支所長（平田智枝子君） 今までの取組から申しますと、海老江のほうではまちづくり協議会がやっていますみらいファンド事業を活用しまして北前船を自ら作成いたしました。夏祭りに毎年地区内で引き回しを行いまして、そういった若い世代に継承していくという取組も行っております。あと、コロナ禍ではあったのですが、令和3年に、またこれもまちづくり協議会が主催となったわけですが、海老江地区が協力しまして、北前船の港として海老江の町並みを巡りまして歴史を学ぶイベントというのを開催しております。そのとき使いました資料を海老江地区で冊子にいたしまして、海老江集落全戸に配布するという活動も今まで行ってまいりました。こうした集落自ら積極的に取り組んだ活動、支所としてもこれからも協力してまいりますし、あとこれからの活動ということであれば北前船の寄港地、どう仕掛けができるか、一緒になって生涯学習課と、あとは何より集落と連携しながら考えてまいりたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 山北支所長。

○山北支所長（大滝きくみ君） 北前船の日本遺産の構成文化財に山北地区の船絵馬群がありますが、山北地区、8つの寺社で全部で21の船絵馬があります。現在のところ、山北地区で船絵馬に関するイベントを開催しているというふうには聞いておりませんが、今回北前船の日本遺産の構成文化財に選ばれたことで市内外の方に知っていただく機会があればというふうに考えております。また、おのおのの船絵馬にはいろんなエピソード、物語がありますので、山北地区以外の船絵馬のエピソードなども知りながら、比較することで一つ一つの船絵馬の価値が上がるというふうに考えておりますので、所有者の理解と協力を得ながら、村上市全体で物語性のある船絵馬のイベントができればいいなというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○17番（長谷川 孝君） よろしくお願ひしたいと思ひます。

そこで、北前船の構成文化財に追加認定、村上市がされた割合に、やっぱりこれ市民に認知度がなかなか広がらないように私は思います。はっきり言って自分も岩船で文化祭のときにいろいろな展示とか、ことをやって、今こういうような状態なのですよというような話を説明をしてもなかなか広がらないというような気がします。

そこで、まず④番の保存を兼ねた資料館開設についてとつながるのですが、まず来年にでも、今山北と荒川の件もありますし、塩谷と、早川の早川寺もあるわけなのです。瀬波と岩船と塩谷と全部を、ある程度こういう専門的に歴史とかに興味を持っている、できれば歴女とか、そういう女性も含めて50人ぐらいで一回1日で全部回って、それでそのよさを知った中で今後保存の方法とか、それから地域に結びつけたいろいろな地域活性化のこととか、そういうようなことを話しながら、これは市長ももちろん考えていると思うのです。生涯学習課だけの問題では私はないような気がして、将来的にやっぱり観光とか、そういうのに結びつけるというのが日本遺産の狙いだというふうに思っているのですが、そういうような形を一回やってみたらどうかなと思うのですが、どうでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平山祐子君） 北前船の価値を市民の皆様に認知をしていただいて、地域の宝を、地域の宝を守っていくのだという、そういう機運の醸成というのはやっぱり必要だというふうに思っております。9月14日の日に記念講演会を開催させていただきまして、長谷川議員にもパネリストとして岩船地域の活用について、取組についてお話をいただきました。他のパネリストの方からどこに、どの地域にどんな構成文化財があるのか分からなかった、どんな取組をしているのかすら分からないというような声をいただきましたので、来年度の取組といたしましては、まず村上市内にあります山北から荒川までの構成文化財を皆さんに知ってもらうというような、そういうようなツアー、巡りを考えているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○17番（長谷川 孝君） よろしく願いいたします。

それで、最後に市長に、市長に前に北前船のことで本を出したいという岩船の方、文筆家に会ってもらったことありますよね。あの方も今回の記念講演会の一番私の後ろに座っていましたし、それからその後何か瀬波北前船研究会の小嶋さんが早川寺とかを見て回るツアーをあれしたときも本人が行って、非常にすばらしいものだということで、今北前船を題材にして小説の準備をしているのです、実は。そういうようなことも含めまして、私は資料館というのは北前船だけに限定した資料館ではなくて、海の風というのを一つのテーマにして、今後未来につながるというのは、やっぱり洋上風力発電というのがこれから未来につながるというのがありますので、できれば風の歴史、過去未来歴史伝承館というようなものを造ってもらえればなというふうな考え方なのですが、そういうようなものの考え方というのは市長、どうでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今回日本遺産の御認定をいただいて、非常にまた村上市の誇るべき風致が一つできたなということで大変私も喜ばしく思っているわけでありまして、直ちに村上駅降りた瞬間に日本遺産の地域なのだとすることを承知していただくためにタペストリーの掲出をさせていただいたり、ちょうど9月のトライアスロンのときにも、笹川流れエリアというのが非常に構成文化財がいっぱい存在している部分、そこを皆さんに走っていただくのだ、また町なかもそうしていただくのだということもコメントとして寄与させていただきました。こうした訪れていただいている方にそういうふうなPRももちろんなのですけれども、目で見て分かる部分というのは非常に重要だと思います。これは教育的な財産、歴史的な財産というだけでなく、インバウンドも含めていろいろな方々に日本の伝統とか文化とか、そういうものをしっかりと見せできるということは非常にありがたいなと思いますので、これからいよいよその辺のところ、私もこれまでつぶさに構成文化財を承知していたわけではありません。早川寺にお邪魔させていただいたときにも船絵馬が非常に劣化しているというところに衝撃を覚えたわけでありまして、まずはそれをしっかりと継承できる仕組みづくり、そうした意味において一つのハードとしてのそういう考え方はあろうかと思えますけれども、これまでも市の持つ文化財、これらについてはまち歩きをしていただいたときに、まだ標柱直っていない部分がいっぱいあるのですけれども、そこに例えばQRを掲示して、それをバーチャルで見ていただくことも可能なのではないかと。先ほどレプリカのお話もありましたけれども、レプリカとしてハードとして存在させるのも一つでありましょうけれども、バーチャルで存在をさせていつでもどこでも見ることができるというふうな仕組み。ですから、今仕掛けとして箱物みたいなものがあるのも非常にこれは、私もいろんなところへ行くと、その中に存在しているものって非常にいいなと思うのですけれども、そのみならず、いろいろなこれからの手法を検討していくことが必要だなというふうに思っております。そうすると、今50キロにわたる海岸線を持って

いるところに構成されている文化財が例えば自分の目の前に展開をしていくという、こういったストーリーもできるのではないかなというふうに思っておりますので、いろいろこれから検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○17番（長谷川 孝君） もう少し市長と話、この点でしたいのですけれども、ちょっと時間もないので、まず市民憲章にもありますように「ひろげよう 伝統と文化 学びのすばらしさ」というのも非常にいい文言だと私は思います。それに沿って何とか生涯学習課を中心に頑張っていただきたいというふうに思います。

次に、2項目めのみなとオアシスの未利用地の有効活用についてであります。このエリアには市の未利用地、旧市民会館9,696.84平方メートル、それから旧船員保険寮1,322.5平方メートル、そして旧老人ホーム跡地2,151.18平方メートル、合計で1万3,170.52平方メートル、これは旧村上総合病院跡地ぐらいの広さがあるということであります。それと、民間の県内、県外の民有地、A社が3万4,539.00平方メートル、B社が2,563.85平方メートル、合計で3万7,102.85平方メートルという非常に広大なエリアであります。先ほど市長が言いましたように背後地にはいこいの森児童公園が広がっていますし、全国的に非常に有名になってきておりますスケートパークもございます。それと、私ちょっと書き損じたのですけれども、スケートパークの道路を挟んで公益社団法人の新潟県水産振興協会村上事業所というのがあります。私も小さい頃からここにこういうのがあるというのは分かっていたのですけれども、いまだかつて何をやっているのかというのを気にもしませんでしたけれども、ヒラメの稚魚を育てているとか、そういうようなことをやっているということですので、〔質問終了時間10分前の予告ベルあり〕これら全てをちょっと考えますと、キーワードとして健康とか、スポーツとか、遊びとか、教育とか、学習とか、海とか、食とか、そういうようなことで活用できるのではないかというような気がしております。この水産振興協会というのは、新潟の海が子供たちの未来でも豊かであるためにというようなのがスローガンとしてやっているもので、ちょっとこれらを、決して私は市が中心になってやれというような意味ではなくて、できればこの市有地を限定して、こういうようなことでこの場所を使っていただく人にはこのぐらいの値段で提供できますよというような形で、将来像はもちろん村上市が全部のこのエリアを考えなければ駄目なのですけれども、そこの中で、もしあれでしたら民間のA社、B社にも、このA社、B社というのは建設業関係の会社、両方ともそうですので、それらにも声をかけて、こういうような形で何とか協力できませんかというようなことを、一つ一つではなくて全体的な考え方を、できれば早めに市の考え方をあれしませて、その中で市の未利用地の売るとか貸すとか、そういうことを考えればいいのではないかというような気がするのですけれども、その辺について市長はどのような考えをお持ちでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 岩船港そのものがみなとオアシス越後岩船ということで御認定をいただいたあのタイミングから私申し上げておりますけれども、岩船から瀬波温泉までのエリア、あそこは非常に先ほど申し上げましたとおり優良な、有益なポテンシャルのあるエリアだということ。そこにスケートパークを置いて、今あれだけの人が集客、そこに向かってきているわけです。ようやく人が交流できる、そういった拠点づくりが、その先が、非常に明るい見通しが見えるなというふうな状況にあります。今、洋上風力発電事業でO&Mもスタートしますので、そうしたときに産業であるとか、文化スポーツであるとか、教育であるとか、そういうものがあそこで体験できるような仕掛けづくり、ちょうどいこいの森のところも非常に天気のいいときには多くの皆さんに訪れていただいております。何とかあそこをもう少ししっかりと整理をしていきたいということで、今旧市民会館、また船員保険寮、あそこの部分については解体に伴ってアスベスト調査をしなければなりませんので、それに着手するというので私のほうから指示をさせていただいております。その上で、民間事業者さんがそれもセットで、解体もセットでうちがそこをこういうふうに使いたいよって言うてくれると一番いいのですけれども、実は民間事業者の皆さんにも少し、平場でありますけれども、私のほうからアプローチはさせていただいております。先ほど御答弁申し上げましたとおり、市がそれを整備していくのではなくて投資先として、あれだけの今エリアになっていきますので、ここで例えば集客ができて、営業活動をしたときに、これは絶対プライマリーバランスが取れるなというふうに民間事業者の方に判断をしてもらえれば、投資先として選択していただけると思います。そのときに今議員御提案のこういった理念、こういった将来像というのはこれは共有していきたいと思っておりますし、もう既にああいう形で整備されておりますから、その方向性はおのずと明らかになっているのだろうなというふうに思っております。今御提案の向きにつきましてもこれからしっかりと、今取組は進めていますけれども、またさらに進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○17番（長谷川 孝君） 〔質問終了時間5分前の予告ベルあり〕先ほど新潟県の水産振興協会の話もしましたが、ここも村上にある施設が新潟県の唯一の施設なのです。あとほかにはないわけなので。それで、今ここではそういうようなことできるのかどうなのか分からないですが、栽培漁業センターというのが非常に人気があって、子供たちに。半日遊べるということで、餌もやれるというところ、あのままそういうようなことを、育てる漁業とかということも含めて何か展開してもらえれば、そのエリアで一緒にやれるのではないかというような部分含めまして、何とか市長に頑張ってもらって、この辺民有地の2社に関しても、土地をただで譲ってくれというだけの問題にしないで、何とか一緒になって、ここのA社というのは前に私本社に訪ねていろいろ話したときに、自分たちも女性陣のグループをつくって、それでイチゴを栽培しようとか、いろいろやったことはあるのですよと、あの場所を活用する方法をいろいろ考えたことあるのですが、

なかなかその実現に行かなかったということなので、もしあれでしたら市としてこういう考え方、全面エリアあるのだということの中でもう一度考えてみませんかというふうに言いますと、もしかすると話にまたつながるのではないかというような気がしますので、その辺もよろしく願いたいと思います。

それと、前にここをいろいろ私も調べていって、これだけの施設があるのだと。だけれども、面積もなかなか分からないし、場所、例えばいこいの森に関してどれだけの大きさがあるのかも分からないという部分を何とか図面に下ろしてもらいたいって政策監に頼んだのですが、グーグルとかでは今個人情報の問題があって、それを拡大するというのはなかなか難しい面があるので、できればこれを契機にこの辺の一带をちょっと図面で一回落としてみてもらえないかなというのが、そこから始めたらどうかなというような気がするのですけれども、どんなものかなと。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 実際にそこの土地利用を考えるとときに俯瞰してみるということは大切なことだと思いますので、ちょっと取り組んでみたいと思います。加えて、いこいの森のところに向かって右側、恐竜がいるところの右側ですけれども、あそこ実は植樹をしております、一昨年だったかな、に桜を植えて、できれば桜が満開で、その季節になればそこで集えるような状況にしたいねということで、ただあそこ地盤がなかなか湿地帯でありますので、地盤改良も含めてということで視野に入れております。時間はかかりますけれども、将来的にそういうふうな形にしていこう。加えて、あそこのため池の周りが遊歩道になっているわけでありまして、あそこも劣化していた例えば柵でありますとか人道橋でありますとか、そういうところ実は市産材を使って、実証実験型で実は木を使ってやっています。木は多分劣化しますので、それをまたローテーション的に更新をしていくと、必ずそこにはそれを入れ替えるのだという仕事が生まれますので、市産材の活用にもつながるといって今実証実験的にやらせていただいておりますけれども、そんなところを含めて全体のエリアがどういうふうなイメージになるのか、それが理念につながるといいますので、少し取り組んでみたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○17番（長谷川 孝君） よろしくお願ひします。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで長谷川孝君の一般質問を終わります。

午前11時5分まで休憩といたします。

午前10時51分 休 憩

午前11時05分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、11番、渡辺昌君の一般質問を許します。

11番、渡辺昌君。（拍手）

〔11番 渡辺 昌君登壇〕

○11番（渡辺 昌君） 至誠クラブの渡辺昌です。議長のお許しをいただきましたので、通告書に従い一般質問を行います。

質問事項は1項目であります。有害鳥獣被害対策の強化について。有害鳥獣被害対策として、電気柵の設置は農作物被害の面で有効である一方、住民や農業者の高齢化等により、その設置や維持管理が大きな負担となっています。また、猿やイノシシの出没場所の拡大により、有害鳥獣被害対策のさらなる強化が必要であると判断されることから、以下について伺います。

①、電気柵を設置する地域が拡大していますが、電気柵の設置面積の推移、また今年度新たに電気柵を設置した地域や集落について伺います。

②、農地と林地の境界部への緩衝地帯整備やワイヤーメッシュなどによる侵入防止柵設置の効果について所見を伺います。また、それらの整備や設置の現状について伺います。

③、有害鳥獣の駆除を推進するため、捕獲報奨金への市からの上乗せが効果的であると考えます。本市の報奨金の現状について見解を伺います。

④、今後の有害鳥獣被害対策の効率化や強化のため、有害鳥獣対策室の設置など関係部署の一元化が必要と考えますが、所見を伺います。

⑤、以前よりイノシシ捕獲後の処分に係る負担が課題となっており、今後も捕獲数は増加していくことが予想されます。そのため、捕獲者の負担を軽減し、駆除数を増やすためにも専用の処理施設の整備が必要と考えますが、所見を伺います。

答弁いただいた後、再質問いたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、渡辺議員の御質問につきましてお答えをさせていただきます。

最初に、有害鳥獣被害対策の強化についての1点目、設置面積の推移、今年度の状況についてのお尋ねでございますが、過去3年間の電気柵の延長の実績について御報告を申し上げます。令和4年度は二ホンザル4,815メートル、イノシシ7万4,500メートル、令和5年度は二ホンザル9,039メートル、イノシシ3万6,790メートル、令和6年度は二ホンザル7,540メートル、イノシシ2万9,440メートルとなっております。令和6年度新たに電気柵を設置した集落は8集落であります。

次に、2点目、緩衝地帯整備やワイヤーメッシュなどによる侵入防止柵についてのお尋ねでございますが、緩衝地帯整備については森林・山村多面的機能発揮対策交付金及び里山林整備等事業を活用し、8活動組織で集落周辺の森林・竹林整備を行っております。また、ワイヤーメッシュの侵入防止柵については、中山間地域直接支払交付金を活用し、設置しているところが1集落あります。

整備効果といたしまして、緩衝地帯整備は山林と農地の距離を確保し、見通しをよくすることで動物の出没を抑制し、あわせて電気柵と組み合わせることでより効果を発揮いたします。ワイヤーメッシュの侵入防止柵につきましては、現在設置しているのは1集落ではありますが、電気柵に比べ設置費用が多くかかるものの、イノシシの侵入防止には非常に効果的であるとお聞きをいたしております。いずれの対策につきましても効果がある対策でありますので、活用が図られますよう取組内容や手法等について広く周知をしてまいります。

次に、3点目、捕獲報奨金の現状はとのお尋ねについてでございますが、本市の報奨金は国が定めているものと同額で、イノシシが7,000円、ニホンザルが8,000円であります。金額の上乗せにつきましては、捕獲者の負担軽減や捕獲意欲の増進などが効果的であると考えられますので、報奨金の額や方法等について見直しを考えているところであります。

次に、4点目、関係部署の一元化についてのお尋ねでございますが、野生動物が市街地へも出没していることなどを踏まえ、総合的に統括する部署の必要性についても思案しているところでありますが、現状の体制を維持しつつ、まずはワンストップで対応できる仕組みづくりを構築し、効率化を図っているところであります。

次に、5点目、専用の処理施設の整備についてのお尋ねでございますが、鳥獣被害の防止を図るためには地域の実情に応じた防除、捕獲、環境整備の3つを組み合わせた総合的な取組が重要であります。近年、農地や人里に出没する有害鳥獣、特にイノシシの個体数が増加してきており、捕獲の取組が重要であります。そこで課題となるのが捕獲個体の処理であります。議員御指摘の専用の処理施設につきましては、各地区から要望をいただいているところであります。全国的な施設事例では、コルゲート管等を活用した簡易な埋設設備があります。現在国において、簡易的な埋設施設整備について鳥獣被害防止総合対策交付金の新たなメニューとして制度化する準備を進めておりますので、有効に活用し、導入を図ってまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） それでは、再質問いたします。

10月30日、31日の2日間の日程で鷺ヶ巣会と私ども至誠クラブの合同で富山県黒部市と福井県大野市に行政視察に行っていました。黒部市では有害鳥獣被害対策としてのイノシシ等のジビエの加工処理施設の運営について、また大野市では同じく捕獲した有害鳥獣の分解処理装置施設について見学させていただきました。また、それぞれの有害鳥獣被害対策の取組についていろいろお話を伺ってまいりましたので、それらを参考にしながら質問いたします。

通告書の①の質問についてでありますけれども、今年度新たに電気柵を設置した地域や集落について、その数については説明あったのですけれども、具体的にどの地域、どの集落か教えてください。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 令和6年度新規に設置した集落、8集落は、荒川地区で1集落、神林地区で2集落、村上地区で3集落、山北地区で2集落という形になります。個別の集落名まで言ったほうがよろしいでしょうか。

〔「はい。いいです」と呼ぶ者あり〕

○農林水産課長（小川良和君） 荒川地区については春木山集落、神林地区につきましては宿田、七湊、村上地区については高平、西興屋、日下、山北地区については遠矢崎、岩崎の8集落になります。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 以前の私の有害鳥獣被害対策の一般質問におきまして、有害鳥獣の捕獲場所を地図上に落とし込むことで有害鳥獣による被害拡大の見える化を提案したところでありますけれども、その後そのような対応、取組はされているのか伺います。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 取組については、まだそういう実際の落とし込みという作業は実施していませんが、課内の中ではどういうやり方をしていくのがいいのかというのは検討させていただいているところであります。ただ、出没場所、獣害については常に移動しておりますので、特に猿なんかも個体で様々なところに移動しているというところもありますので、ここに出ているからここがというふうなところではないのかなというふうな考え方もしております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 地図の落ち込みについては、どこに出たというのもあるのですけれども、被害、出没の拡大というのを見るためにつくったらどうですかということでもやりましたので、検討して進めてください。

今年度の今現在の猿とイノシシの捕獲頭数について教えてください。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 11月30日現在になりますが、イノシシが141頭、猿が107頭という形になります。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） この数字というのは例年と比較してどのような状況なのでしょう。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 昨年がイノシシが222頭、猿が283頭というふうな形になりますので、昨年からは大幅に減っているのかなという数字になりますが、令和4年度を見ますとイノシシが106頭、猿が224頭という格好なので、イノシシについては多少変化は、昨年はちょっと多かったところはあるのかなと思いますが、例年とそんなに大きく変わらないのかなと、猿については大分少

なくなっているのかなと。今年木の実とかがこの地区についてはある程度豊作だというふうな、平年作というのもあるので、餌の確保がされているのかなというところは見ております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 猿については減少傾向ということですがけれども、令和に入ってイノシシについて豚熱が発生し、拡大して、一時期数が減ったような感じがしていますけれども、戻っているような感じではないでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 今議員おっしゃる豚熱に関しては、家畜のほうの養豚業に影響を及ぼす可能性があるのですが、正直イノシシについても豚熱対策は県からの要請もありまして行って、各地にワクチンを散布して、豚熱にかからないようにというふうな格好の対策をしているということもありますので、若干頭数的には増えてきている部分はあるのかなというふうに認識しております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） ④の質問とも関係してくるのですがけれども、今年に入りまして平場への猿の軍団の出没や市街地へのイノシシの出没が確認されております。最近も久保多町辺りでしたっけ、イノシシが出没したとの情報があったと思いますけれども、農地や農作物に被害が出れば農林水産課の対応ということになるかと思うのですがけれども、町なかでの有害鳥獣被害対策については庁内あるいは関係者においてどのような体制で対応されているのか伺います。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） これまでは、ある程度各課でというふうなところはありましたが、今ほどおっしゃるように七湊で猿の出没ですとか市内で出没する件数が増えてきたというところもありまして、迅速な対応が必要だということと、対策に当たっては猟友会さんと連携を図らなければならないというところもありますので、今現在は農林水産課が一元的な窓口というふうな形になりまして、そこから各課のほうに情報を流しながら、連携して動けるような体制を取っております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 最近山居町ですか、猿が大量に出て町内のほうでも何か対策取ったような話聞きましたけれども、そこに市がアドバイスとか何らかの支援とか、そういうのはされているのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 今ほど山居町も含めて七湊に猿が、岩船含めて市街地に出たということで、今年度については神林地区の主催で行っていただいたのですがけれども、各集落の区長とか集落の方を対象にした対策に向けた講演会、講習会をさせていただいております。そこには村上地区の区長さんたちも参加いただいた中でしておりますし、その中でいろいろな対策の仕方としては誘因するものを除去するとか、そういった指導もございましたので、その辺については各区と連

携を取りながら対応させていただいているところだというふうに認識しておりますし、それぞれのところにおりを設置したりとか、捕獲についての対応等もさせていただいております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 次に、②の質問に関連してでありますけれども、本市ではイノシシ被害の防止対策としては電気柵の設置が主体となっておりますが、今回視察しました黒部市におきましては電気柵の設置や取り外し、その周りの小まめな草刈りが大変大きな負担となっていることから、ワイヤーメッシュなどによる侵入防止柵の設置を進めているとの説明がありました。地域からの要望により市がその資材を提供して、地域の方が設置作業を行う形だそうであります。地形にもよりますけれども、侵入防止柵が効果的な場合もあると思えますが、先ほど市長答弁の中にも実際防止柵を設置しているところもあるということなのですから、電気柵も市のほうからですか、資材を提供してやっているわけですから、例えばその侵入防止柵の設置についても同じような形で資材を提供して地元で設置しているような形と考えてよろしいのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 市内で実施しているところについては地区の取組ということで、財源としては答弁にありましてとおり、中山間地域直接支払交付金を活用するという形で独自に取り組んでいらっしゃいます。ただ、設置に当たっては高額というふうなお話をお聞きしていて、そのエリアを設置するのに3か年間、一気に支出できないものですから、3か年の事業でやられたというふうなお話をお聞きしております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 電気柵の設置においても年数の縛りありますけれども、私朝日の塩野町なので、こっち来るにはずっと7号を走ってきます。そうしますと、年限の縛りになっていないのに、一旦電気柵設置しても、その後電気柵を設置しない場所も見受けられますけれども、そのような状況というのは、電気柵をつけたけれども、もう負担が大きいためやめましたという情報は担当課のほうで把握していますか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 補助事業で設置させていただいたものについては8年間ということをお願いしております。今議員がおっしゃるような、やめますとかというところの話はちょっとうちのほうには直接上がってはきておりませんので、自治体としての把握はしていません。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 個人の負担で設置されたものという見方もあるわけですね。分かりました。

それで、③番目の質問についてであります。猿やイノシシは、今後間違いなく増えていくものと思います。その対策としては第1に捕獲数、駆除数を増やしていくことが重要であり、そのためには捕獲報奨金の上乗せが効果的ではないでしょうか。市長答弁をいただいたとおりでありますけれ

ども、黒部市や大野市におきましては県や市で付け足しをしているとのことでした。本市においても国からの交付金を活用して捕獲報奨金の付け足しをしようかという質問を用意してきたのですけれども、先ほど検討しているという話だったので、もうちょっと詳しくどんな状況か教えてもらえますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 検討の詳細につきましては課長のほうから御答弁申し上げさせていただきたいと思いますが、議員も御承知のとおり以前、今継続していると思いますが、北海道で捕獲がこの報償費ではなかなか無理だよということが地元から声が上がって、いろいろな議論になっている。その情報をお聞きをした際に、当方はどうなっているのかということで本市の状況について確認をさせていただきました。特段そういう要請はないわけでありまして、個別に上乘せをしているところもあるやに聞いておりますが、先ほど御答弁申し上げましたとおり、やっぱりしっかりとインセンティブを働かせて、それを捕獲頭数増えていったときにも対応できるというようなこと、これを考えたときにやっぱりそこには応分の対価についての考え方を示さないと駄目なのではないかということで今検討をさせていただいているところであります。内容につきましては、具体のやつが今固まっているようでしたら課長のほうから御答弁申し上げさせていただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 捕獲の支援につきましては、今現在、他市町村の状況等も確認しながら、どのぐらい、どういう形がいいのか、あと担っていただくのが猟友会の皆様方でありますので、猟友会の方ともちょっと協議をさせていただきながら、どういう形でしたほうがいいのかというふうなことは今相談させていただいているところで、ただ捕獲数を増やす中ではお金だけではなくて、5番目の質問でもありましたとおり、負担軽減という、埋設場所ですとか、要は捕獲から埋設までの一連の作業の負担軽減というふうなところも含めまして、どういう形でやっていく方法がいいのか、その辺は猟友会の皆さんと今ちょっと検討を進めているところであります。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） すみません。1点追加させていただきますけれども、これまでも現場からの御要請をいただいて、例えばそれを埋却処理でなくて焼却処理できないかというようなことで取組を進めました。ところが、やっぱりそれを冷凍保存を一旦しなければ、解体をして冷凍保存しなければならないというようなそういう作業が発生する。これ実際に、具体的にそういう装置、設備としては整っているのだけれども、なかなか難しいよねというような議論とか、あと猟友会そのものの存続に向けて例えば担い手の育成ですとか、そういうところ、例えば免許の更新ですとか、そういう研修に出るところに対する公的支援ですとか、そういうものはやっているわけでありましてけれども、そんなところも含めて実際のリアルな捕獲に対する財政支援、これも視野に入れながら少し検

討しているということで、補足で追加させていただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 次に、④番目の質問に関連してであります。市長答弁の中では、取りあえずは今の体制で進めるという内容だったと思いますけれども、今後農地や農作物の被害だけでなく、市街地への出沒により新たな被害、人身被害なども想定されます。先日は、秋田市内のスーパーに入り込んで従業員にけがを負わせ、さらにバックヤードに居座った熊のニュースがありましたけれども、本市では現在農林水産課と環境課の2課に分かれて有害鳥獣対策を取っています。今後、総合的な取組ができるように組織の在り方を検討するというような答弁だったと思いますけれども、具体的には、これは前回の私の一般質問でもしたのですけれども、なぜ一元化できないのか、そこをちょっと教えてもらいたいのですけれども、副市長は以前農水課長もされたと思いますけれども、副市長どんな考えでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（大滝敏文君） なぜ一元化できないかというふうなことは、私もその理由、原因等については持ち合わせておりませんが、今後必要に応じてその部分につきましても検討していくというふうなことでございます。現状は、当面は今の体制で行っていきますけれども、必要であればその組織の見直しはやぶさかではないというふうに考えておるところでございます。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 例えばほかの取組についても、こういう意見述べますと、先ほど言われましたように他市町村の状況も見ながらという説明ありますけれども、有害鳥獣対策の体制として、例えば村上市であれば環境課と農林水産課になっていますけれども、近隣あるいは県内の自治体でもこういう形を取っているところって実際多いのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） ちょっと考え方として私のほうから申し上げさせていただきたいと思いますが、他市町村の様子を確認をしてというのは、先ほどの報償費のかさ上げの部分がどういう状況になっているのかということだろうというふうに思っておりますので、組織としては実は一元化できないわけではなくて、一体として動ける体制ができていれば複数課にまたがっていてもいいわけでありまして、今現状そうなっているということだろうというふうに思っております。加えて、実は農林水産課守備範囲が農業、林業、漁業ということで幅広になっております。環境課におきましても、今庁内のプロジェクトの中で洋上風力発電のメインの課になっていますので、少し業務のボリュームとして整理をする必要があるのではないかとということで、先日私のほうから総務課のほうに指示をさせていただきました。その中で、これまでも市街地に出沒をした動物につきましても、総務課危機管理室も、これも主体的に当たるわけでありまして、その一体として動ける、一元化できているシステムになっていけばそれはそれでいいのだらうと思っておりますけれども、それを

コントロールするところがどこなのかということ考えたときに農林水産課、これがスキルとしては一番持っているわけでありますので、猟友会とのリンクもしっかりできているわけでありますので、今そういう形になっているということだというふうに理解をしております。今ほど副市長から御答弁申し上げましたとおり、また私が今考えている各課の業務ボリューム、これを含めて少しその辺は整理をこれからしていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） このことをなぜしつこく言うかといいますと、この有害鳥獣対策のことを今までも何回も委員会とかでも質疑していますけれども、課が分かれていることによって何か答弁がちょっと納得できないものが多かったのも、そういう場面が多かったのも、こういう質問何回もしているところでもあります。実感としては、やはり1つであったほうが1つの問題に対してうまくいくのかなというのが率直な感想であります。今後庁内で検討して、体制として一元化されるような取組をぜひしていただければと希望いたします。

⑤番目の質問についてであります。会派の視察で見学させていただいた大野市の有害鳥獣分解処理装置施設について、ちょっと長くなりますけれども、説明させてください。大野市においては、有害鳥獣による農作物や山林の被害が年々増え、捕獲頭数も平成29年度にはイノシシ239頭、鹿360頭と前年度を大きく上回りました。それまで有害鳥獣捕獲後の処分については現地理設、もしくは切断、冷凍保存後、焼却処分を行っていましたが、猟友会会員らでつくる捕獲隊の負担が年々増していたことから、ネクスコ中日本の協力の下、バイオトイレの分解技術を応用し、おがくずに含まれる微生物の力を利用して有害鳥獣個体を分解処理する施設運用の実証実験を行った後、有害鳥獣処分の省力化に向けて同施設の整備を行ったとのこと。事業費は約5,300万円、分解処理装置2台で3,700万円、骨専用粉砕機が340万円、建屋改修費に1,300万円で、その事業費については国が55%を支援しております。分解処理装置は、北海道のメーカーが開発、製造したもので、地元の九頭竜森林組合が所有する旧パーク製炭工場の建物内に2基設置されています。1基の大きさは幅1.2メートル、高さ1.4メートル、長さ7.2メートルの直方体で、内部が発酵槽になっています。イノシシなどを丸ごと発酵槽に入れ、おがくずと混ぜ合わせ、スクリーによる攪拌と60度の加熱により、おがくずの微生物で分解処理を行います。1基当たり1度に最大でイノシシや鹿6頭から8頭、重量で300キロを投入でき、イノシシで6日から9日、鹿で10日から14日で分解処理ができ、年間約400頭の処理能力があります。残った骨は、おがくずと共に一般廃棄物として焼却処分されています。施設の運営に当たっては、大野市や関係区長会、森林組合などで構成する大野市鳥獣害対策協議会が当たっております。

説明が長くなりましたけれども、本市の有害鳥獣対策におきましては捕獲後の処分に係る負担が大きく、負担が問題となっております。先ほど市長のお話にもあったように、昨年からですか、ごみ処理場での焼却処分する仕組みづくりしましたが、あまり実績は上がっていないように思いますが、

現状について、実績について教えてください。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（阿部正昭君） 実績につきましては全くありません。ゼロです。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 今お話ししましたように、大野市の処理施設は鹿の捕獲数、処理数が多いので、2基体制でやっていますけれども、これを本市の場合で考えた場合には主にイノシシだけの処理になりますので、同じような装置1基で対応できると思います。また、その分事業費も抑えることができることも判断されます。今後も有害鳥獣の捕獲数は間違いなく増えていきます。有害鳥獣による被害を抑えていくためにはその捕獲、駆除に努め、その処分に係る労力負担の軽減を図らなければなりません。そのためにも大野市のような、今説明したような処理装置を本市において整備することはできないのか、その可能性について教えてください。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほどの一般廃棄物処理施設での処理、これにつきましては現場からの御要望をいただいて、ではうちでもそれができるかどうかということで調査をし、実証実験をした結果、これできますということでお戻しをして、猟友会の皆様方に御活用していただきたいという話になったわけでありまして、なかなか利用が進んでいないというのが実態であります。その過程としては、やっぱり冷凍保存したり解体する、そこが大変だということでありましたので、市としては移動型の処理施設が稼働できないかということも検証させていただきました。いろいろ市域広うございますので、捕獲した場所に行ってそれをすぐ処理できればいいのではなかろうかというような発想であります。加えて、それをジビエ側にシフトできないかというような発想もありました。今議員から御提案のありましたこの処理施設、非常にこれは可能性としてあるのではないかなというふうにお聞きをしました。捕獲したところからの運搬というものもあるものですから、その辺も含めてちょっとしっかりと検討をしてみたいというふうに思っております。

それで、大変恐縮なのですが、議長、1つ質問させていただいてよろしゅうございますか。

○議長（三田敏秋君） 今の機器に関して。

○市長（高橋邦芳君） 今の。

○議長（三田敏秋君） はい。

○市長（高橋邦芳君） その視察をされたときに、その処理施設って香りしませんでしたか。その点だけお聞かせいただきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 建物近くに行くと、ちょっと分からないような臭気は感じました。当然シャッター開けてもらって中に入ったときにはかなり強い臭いですし、実際発酵槽の蓋も開けて臭い嗅ぎましたけれども、やっぱり独特の臭いがありました。ただ、その施設自体が集落から2キロぐら

い多分離れていますし、周りは杉とか林に囲まれていて、特に周りの集落とか周辺に対しての臭いというのはほとんどないと言っていいと思いますし、以前あった施設を改修したものですので、新設したものですので、特にその地元集落からのそういう施設の設置に当たっては反対はなかったというような説明でありました。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 大変ありがとうございました。十分参考にさせていただきたいというふうに思っております。施設の利用形態を変えたということでもあります。例えばそれを廃棄物処理施設のような減圧をしておけば外側には出ないということにもなろうかと思っておりますので、大変参考になりましたので、検討させていただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 大野市のこういう施設の一番のメリットというのは、やはり捕獲したものをそのまま投入できるということが一番の大きなメリットでありますので、ぜひ担当課でも研究していただければと思います。

それとあと、黒部市のほうではジビエの加工施設拝見したのですけれども、見学させていただいたのですけれども、施設運営の状況や課題などを伺い、本市においてイノシシなどのジビエの取組を行うことは課題も多くあり、かなり難しいものと判断しました。そうした中、先般朝日地区で現在農業関係の事業を行っている方が自ら狩猟を行い、加工や販売を始める計画があるとの情報がありました。市では把握されていますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） そちらのほうについては把握してございます。一応お話もお聞きした中で、ほかで捕れたものの受入れ等についても相談させていただいたのですけれども、当面は自分で捕ったものだけというようなお話をお聞きしております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 有害鳥獣と言われる野生動物も見方を変えれば地域資源となります。ぜひ事業者におかれましては事業が順調に進むよう頑張ってくださいと思います。

ちょっと時間ありますので、もう一点。熊の出没によって人身被害とか発生しますと、県のほうから熊警報というのですか、そういうのが発令されますけれども、それ以外でふだん私たちは県の有害鳥獣被害対策ってあんまり感じないのですけれども、有害鳥獣被害対策において県の役割ってどういうことをされているのか教えてください。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 県のほうでは、今年度であれば熊の捕獲の個体数というか、管理を含めた形での実証事業ですとか、あと我々、猟友会での指導ですとか、こちらに対する指導というようなところが中心になろうかと思っております。なので、実働は各市町村が行うというような形になる

うかと思えますし、先ほどの豚熱の対策ですとか、そういうところについても県が主体的に行っていて、各市町村が協力して行っているというような体制になるかと思えます。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 今回伺った福井県では、県の普及指導員の方が集落等の有害鳥獣被害対策にアドバイスするような形で関わっていることが見受けられました。また、各自治体の有害鳥獣被害対策の取組について、毎年なのかどうなのかちょっと分からなかったですけれども、その取組を県のほうで表彰している制度があるようでありまして、県のホームページを見ますと具体的にその取組の様子、内容を公表しているのです。何々市ではこういう取組していますとか、そういうのを見ると大変有害鳥獣対策としては自治体としてはかなり参考になるし、私たちも、自分もそれを見て、こういう取組があるのかなということで参考になるのですけれども、市のほうからは言いづらいでしょうけれども、何か新潟県もうちょっと有害鳥獣対策、大変大きな問題ですので、もっと積極的に取り組んでもいいような気がしますが、市ではどのように考えますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 県の役割としては、猟友会の存続のためにライフルの射撃場の訓練施設、これみんなでお金を出し合って造って、それをコントロールしていただいたりもしています。それと、現在知事と各ブロックごとの協議会設けておりまして、市町村長と知事との意見懇談会でありますけれども、その中でもしっかりとこの御要望については申し上げております。県が主体的にしっかりと有害鳥獣対策をしてくれという話であります。それぞれ各市町村で課題が違いますので、それにマッチングする形で各ブロックでやってくれというようなことも、これは市長会、町村会通じて要望も差し上げておりますので、そこをしっかりとこれからもさらに具体的に可視化できるような形で取り組んでくれということを私からも申し上げていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） これまで述べましたように、将来的なことを踏まえて有害鳥獣被害対策の強化が必要と考えます。費用面の課題もあるかと思えますが、今考えられるだけの手だてを講じなければ山間部や農村部だけの被害に収まらなくなると思えます。ぜひ対策の強化に取り組んでいただくことを要望しまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで渡辺昌君の一般質問を終わります。

昼食のため、午後1時まで休憩といたします。

午前11時46分 休憩

午後1時00分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、4番、富樫光七君の一般質問を許します。

4番、富樫光七君。（拍手）

〔4番 富樫光七君登壇〕

○4番（富樫光七君） 新緑会の富樫光七です。早速質問に入らせていただきます。

1番、木質バイオマス発電について。日下地内で計画されている発電事業は、当初の予定よりも運転開始時期が遅れる予定であるとの連絡がありましたが、次の点について質問します。

①、運転開始が遅れることにより、村上市との協定内容にどのような影響がありますか。

②、木質バイオマス発電を利用した自然サイクルがスムーズに機能するためには、並行して山林の隣地境界線を明確化することが急務であると考えますが、その対策としてドローン等を利用する手法が効果的と考えますが、所見をお伺いします。

2番、蒲萄スキー場の営業について。昭和53年12月に旧朝日村が村おこしの一環として開業したスキー場が最終年度となりましたが、次の点について伺います。

①、この地域における冬の文化である蒲萄スキー場の最終年度の行事予定はどのようになっていますか。

②、蒲萄スキー場に代わるこの地域ならではの住民と子供たちの冬の健康対策と遊び場について伺います。

3、オーガニック栽培と学校給食について。農林水産省は、2050年までに耕作面積に占める有機栽培の取組面積の割合を25%（100万ヘクタール）に拡大する政策を掲げていますが、次の点について伺います。

①、本市における取組状況と対策について伺います。

②、6歳から12歳までの6年間で体重が2倍に増える子供たちに保育園や小・中学校の給食を通じて地元生産者のオーガニック食材を提供できる体制を整えるべきと思いますが、見解をお聞きします。

以上です。市長答弁の後、再質問させていただきます。よろしくお願ひします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、富樫光七議員の3項目の御質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、木質バイオマス発電についての1点目、運転開始時期が遅れることによる影響はとのお尋ねについてでございますが、太平電業株式会社が実施するグリーンプロジェクトの木質バイオマス発電事業につきましては、本年、令和6年11月15日に事業者から報告があり、これまで目指しておりましたFIT制度での発電事業については、系統接続の関係からFIP制度に変更になること、これにより発電所の運転開始時期が令和9年10月から令和9年12月に変更となること

が示されたところであります。運転開始時期が2か月遅れることとなりますが、その他の事業内容に変更は生じないことから、本年、令和6年7月29日に締結をいたしました村上市と太平電業株式会社との持続可能な地域づくりの包括連携協定の協定内容に影響はありません。

次に、2点目、山林の隣地境界線を明確化するため、ドローン等を利用してはとのお尋ねについてでございますが、隣地境界線の明確化については、航空レーザー測量の解析データを活用して、令和4年度から森林資源量が多く国土調査を実施していない地域の約60ヘクタールにおいて、森林境界案の作成を実施いたしましたところであります。林業経営体の施業集約化における作業省力化と今後の森林整備の促進につなげていくためにもICT技術を活用した境界明確化が有効であると考えておりますので、今後も計画的に実施をまいります。

次に、2項目め、蒲萄スキー場の営業についての1点目、最終年度の行事予定はとのお尋ねについてでございますが、最終年度となる今シーズンは、本年、令和6年12月25日から令和7年3月9日までの営業を予定をいたしております。行事予定であります、スノーフェスティバルを令和7年2月2日に計画しているほか、ゆるキャラまつりを2月16日に実施することといたしております。最終営業日となる3月9日には蒲萄スキー場感謝祭として様々なイベントを計画いたしております。感謝の気持ちを皆様にお伝えできるよう、蒲萄集落をはじめ、蒲萄スキー場イベント実行委員会、朝日ファミリースキークラブなど関係者の皆様から御意見や御提案をお聞きしながら準備を進めているところであります。加えて、小・中学生のリフト1日券が無料となるこどもスキー・スノーボ感謝デーについては、例年よりも日数を増やして開催することといたしており、市内の小・中学校が冬休みとなる本年、令和6年12月25日から令和7年1月6日までの間と営業期間中の土、日、祝日を対象に実施をいたしてまいります。

次に、2点目、蒲萄スキー場に代わる冬の健康対策と遊び場についてのお尋ねでございますが、本市では冬期間にかかわらず通年で市民の健康増進事業に取り組んでいるところであります。歩こうむらかみプロジェクトの推進や健康講座など、栄養や運動の知識を深める機会を設けているほか、各地域や集落における地域の茶の間活動など催しを通して交流を深める場を提供しており、多くの皆様から御参加をいただいているところであります。また、子供の遊び場として、小学生以下を対象に子供の体力向上と健全育成を図ることを目的として、村上市屋内遊び場を開設をしており、年間を通して子供たちが安心して遊ぶことができる場として多くの方に御利用いただいているところであります。その上で、冬期間は暖かい室内で過ごすことが多くなることから、適度な運動は肥満予防や心の健康の保持、健康増進につながるものと考えておりますので、運動の機会を冬期間においても提供できるよう取組を進めることといたしております。

次に、3項目め、オーガニック栽培と学校給食についての1点目、有機農業の取組状況などについてのお尋ねでございますが、本市では有機農業を行う生産者については稲作農家で4経営体、約2.8ヘクタールの栽培を行っておりますが、園芸、畜産及び果樹農家については把握はいたしてお

りません。化学農薬、化成肥料等に頼らない栽培方法は、食の安心・安全の観点からも大切なことではありますが、オーガニック食品として農作物を生産、出荷するためには国の有機基準を満たす必要があります。有機農業に関する知見と技術が求められることから、一朝一夕で普及できるものではないと考えているところであります。本市では、神林有機資源リサイクルセンター及び朝日有機センターで生産される堆肥を活用した循環型農業を推進しているところでありますので、まずは化成肥料から有機資材へ転換する作付面積の拡大を図ってまいりたいと考えているところであります。

次に、2点目、保育園や小・中学校の給食での地元オーガニック食材の提供についてのお尋ねでございますが、市内保育園では旬の食材を使用しながら、子供たちに安全で安心な給食の提供に努めているところであります。オーガニック食材の有用性は認識をしておりますが、地元生産者に関する情報が不足していることから、供給量や販売先などを情報収集した上で給食調理体制なども考慮し、地産地消の推進とともに取組を検討いたしてまいります。

小・中学校の給食に関しましては、教育長より答弁をいたさせます。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それでは、富樫光七議員の3項目め、オーガニック栽培と学校給食についての2点目、小・中学校の給食等を通じて地元生産者のオーガニック食材を提供できる体制を整えてはとのお尋ねについてでございますが、地元生産者の有機栽培による食材を学校給食で使用することは、安心・安全な給食の提供のほかに、食材を生きた教材として、地域の自然、文化、産業等についての学びにつながるなど、教育的効果が期待できるものと捉えております。農林水産省が取り組んでいる有機農業の日特化期間における学校給食での有機農産物の活用につきましては、市内の小・中学校及び共同調理場に周知しているところでありますが、実際の取組には至っておらず、有機農産物を生産、販売している情報が不足していることが課題であると感じております。そのほかにも学校給食には価格や数量面、調理工程面などの制約もありますので、そういった面を考慮しながら、使用可能な品目から地場産オーガニック食材の活用を図ってまいりたいと考えているところであります。

私のほうからは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 富樫光七君。

○4番（富樫光七君） ありがとうございます。では、再質問を木質バイオマス発電のほうからもう一度させていただきます。

私も農家の後継ぎで、それであるにもかかわらず、山林の境界は分からないところが多々あります。それでも私の世代は親と一緒に下刈り作業、春の杉起こしを手伝った経験がありますので、何となくその場所の雰囲気は分かっております。しかし、それ以降の年代になりますと、全く分からない人が多くなります。そして、それは高速道路の予定地を現場立会いするときにも同じことを感

じました。互いに隣地境界を分かっていない後継ぎ同士が立ち会って境界を決めることはとても難しいし、測量士等を依頼して、そして決めるにしても、金銭的、時間的にも難しいところがあります。私的には、年を取ったら名寄せ帳と法務局の図面を基に境界線をはっきりしなければ、次世代がますます混乱してしまうのではないかと思っていたところに、先日市長と一緒に山形県白鷹町の先進地事例発表を聞く機会を得ました。まさに渡りに船の話でした。ぜひともこのバイオマス発電事業を機として、行政と測量士立会いの下、両隣地所有者が境界を明確化させることが必要であると思います。先ほど市長答弁の中に航空測量をということがありましたが、まだその効果が私たちのところには伝わっていないと思いますけれども、その辺の進み具合を市長のほうから一言お願いします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まさに今議員御指摘の部分が山を活用していくために大きなハードルになっているということ、これは認識をさせていただいておまして、現在森林環境譲与税を活用しながらレーザー航測、これは県全体で、必要な自治体と連携をしながらそれぞれやらせていただいているわけでありまして、レーザー測量の進捗率、おおむね8割に到達しようと今しています。予定をしたところですが、市内全域であります。これによって境界を明確化して行って、ただこの境界を明確化する、非常に難しい。山の中に入らないとなかなかできない部分もあるので、その手法として今全国でいろんな取組をされておりますけれども、境界を更正図で引かせていただきながら、これでいいですねと、現地調査を行わなくてもできるような、面積要件さえ確保できれば御納得いただいたケースについてはそういうこともできるというふうに取り組んでいる地域もあるものですから、そんなところを含めて早くそれを明確にして、そこを利活用できるような仕組みにしていかなければならないというふうには実は考えております。幸いなことにレーザー測量の部分が約8割まで今届こうとしておりますので、これを機にしっかりと進めていきたいなというふうに考えているところであります。

○議長（三田敏秋君） 富樫光七君。

○4番（富樫光七君） ありがとうございます。よろしく申し上げます。

話が前後しますが、地元資源の地域循環についてお伺いします。今回のバイオマスを中心にして、自然をサイクルするという今回の話に当てはめれば、切って、使って、植えて、育てるということで初めて一循環する、サイクルするということが行われるわけですが、本市における民有地人工林の面積というのはどのくらいありますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 民有林につきましては5万3,196ヘクタールになります。

○議長（三田敏秋君） 富樫光七君。

○4番（富樫光七君） ありがとうございます。その森林面積は、ここの村上市内においての何%に

当たりますでしょう。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 全森林面積の約53.2%になります。

○議長（三田敏秋君） 富樫光七君。

○4番（富樫光七君） もう一つお願いします。朝日まほろばインターに隣接する道の駅朝日内に、拡充計画しております道の駅ありますけれども、そこにおいても地元材の使用が設計の中にならわられていますでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（三田敏秋君） 観光課長補佐。

○観光課課長補佐（村山真一君） 地元産材を活用予定でございます。

○議長（三田敏秋君） 富樫光七君。

○4番（富樫光七君） その割合というのは、例えば材木全体の何割ぐらいを占めていますでしょうか。分かりますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 実際に市産材を活用するボリュームにつきましては、担当課のほうから御答弁申し上げさせていただきましても、基本的には市の公共施設、これについての市産材の利用率は100%を目指そうということで取組を進めているところであります。詳細については、担当課からお知らせを申し上げます。

○議長（三田敏秋君） 観光課長補佐。

○観光課課長補佐（村山真一君） 市産材の活用割合につきましては、ちょっと今手元に資料ございませんでしたので、後ほどお伝えしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 富樫光七君。

○4番（富樫光七君） ありがとうございます。

続きまして、2番目の蒲萄スキー場の営業についてお伺いいたします。コロナ前後におきます年度ごとの平日対週末の売上げと集客人数の割合を分かりましたら教えてください。

○議長（三田敏秋君） 観光課長補佐。

○観光課課長補佐（村山真一君） 昨シーズンの状況なのですが、営業日数41日間、利用者数が5,159名ございまして、平日の営業日数27日間、利用者数が1,982名ということで平日の割合が38%でございます。土、日、祝日につきましては14日間で3,177名ということで、62%でございます。

〔すみません。ちょっとメモ取りますので、大きい声でゆっくり
お願いできますか。平日のほうからお願いします〕と呼ぶ者あり〕

○観光課課長補佐（村山真一君） 平日が1,982名で38%、平日の利用です。土、日、祝日、休日ですけれども、14日間、3,177名で割合としましては62%でございます。

○議長（三田敏秋君） 富樫光七君。

○4番（富樫光七君） ありがとうございます。それに絡んでなのですけれども、コロナ前後のチケットの種別ごとの売上枚数と売上高も分かりますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長補佐。

○観光課課長補佐（村山真一君） チケットの状況ですが、コロナ禍、コロナ前ということで、平成30年度のシーズンでございますが、1日券、2時間券、4時間券、回数券の種別で割合で申し上げますと1日券が10%、2時間券が41%、4時間券が同じく41%、回数券の購入者が8%でございます。また、昨年、令和5年シーズンですが、1日券の割合が同じく10%、2時間券が40%、4時間券が46%、回数券の購入が4%となっております。

○議長（三田敏秋君） 富樫光七君。

○4番（富樫光七君） ありがとうございます。今聞いた話を基にして、さっき市長のほうから今年のイベントの話がありましたけれども、それにもう一つ輪をかけまして、今年は蒲萄スキー場の最終年度だということなので、最終年度感謝の平日半額セールを提案したいと思います。何でこういう名前にしたかといいますと、最終年度とでも言葉をうたわないと、ほかのスキー場から何かクレームが入るのではないのかなと思ったので、一応最終年度という言葉をやりたいまして、感謝の平日半額セールをやったらどうかなという案を提案したいと思います。なぜそんな話をするかをちょっと説明させていただきます。この提案の理由は、リフトは空運転でも光熱費、人件費、場内整備費、ほとんど同じにかかってしまいます。また、週末と平日の客数を平準化することによって、そこに寄与すれば事務職も現場作業員も食堂で働くお母さんたちも余裕が生まれ、経営的には効率化が図られ、また平日半額という宣伝効果も相まって、他の商圈からの集客も見込まれます。結果的に売上げ、粗利益率、食堂回転率、全てがアップすることが予定されます。続きの質問ありますけれども、ここで一旦質問を切りまして、ここまでにに対する意見を伺いたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 確かに平日半額ですと、非常にインセンティブを発揮するインパクトのある表現だというふうには思っております。最終年度とうたわなくても、それぞれの組織体の営業活動でありますので、特段他のスキー場に影響を及ぼすということは私はないのかなというふうに思っておりますけれども、今現状、先ほど申し上げました内容について御提案をするということでもう既にアナウンスをさせていただいております。その後、今議員から御提案がありましたので、検討はさせていただきたいというふうに思っておりますけれども、入側がまず半分になるわけでありまして、出側のコストが変わらないということになると、そのプライマリーバランスがどうなるのかというのはまた少し検証してみないと駄目だというふうには思っておりますけれども、御提案は御提案として受け止めさせていただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 富樫光七君。

○4番（富樫光七君） ありがとうございます。今の提案の続きなのですが、そのために追加投資がどのくらいかかるのか、あるいは金銭的、時間的にどうであるかというのは確かに行政側の大事なポイントであるということは分かっております。では、このリフト券、例えば1枚印刷するのに幾らぐらいかかるか分かりますか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長補佐。

○観光課課長補佐（村山真一君） 1枚当たりの金額につきましては、申し訳ございませんが、今把握してございませんでした。後ほどお伝えしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 富樫光七君。

○4番（富樫光七君） 金額の詳細を私知りたかったのではないのですが、例にするのはちょっと失礼かもしれませんが、一万円札がありますよね。一万円札の印刷コストというのは、今20.4円だということが先日の産経新聞の記事にありました。何でこんな話を出したかといいますと、私たちがもし蒲萄スキー場のチケットを印刷することに対して、私たちはただのチケットだと思っているかもしれませんが、あれは金融的には有価証券に相当すると思います。ということは、村上市は一万円札を印刷することはできませんけれども、スキーのチケット、例えば幾らかかりますかね。もし1枚20円で刷ったとしても、それが1日に1,000円で売れるという、その権利を売れるということではできると思うのです。そのことによって空で、空気を運転するリフトを動かすよりも、そこで貢献できるのであれば商業的というか、営業的にはプラスに働くのではないのかなと思っております。また、今のチケット、いや、そんなことで今頃になってチケット印刷するなんて、それはもう面倒くさいよというのであれば、一番簡単な方法というのは、1つは村上市の市報がありますけれども、あの市報の表紙の、一番正面のページの下の三角のところにお年玉券みたいな形でやれば、それは印刷にも、あるいは配布するにも、宣伝効果も含めて、少なくとも市民全部には均等に情報が伝わって、権利も行使しようと思えばみんなができるのではないのかなというのが1つ。もう一つは、村上市のホームページからQRコードを読み取ってきた人だけに限定する。これもちょっと問題がありますけれども、提案としてはあります。最後になのですが、もう全て平日のために印刷したり、そういう行動は一切しないと。だけれども、平日に出す方法としては、まず正規のチケットがありますよね。正規のチケットには1回券、11回券、1日券、2時間券、4時間券、シーズン券とあります。このチケットを利用して、赤ペンで斜めに斜線を引いて、それを平日券として使うのであれば、特別な営業努力あるいは事務的な努力、印刷的な、金銭的な面も含めて無理ではないのではないのかなと思います。必ずそれは赤ペンで斜線を引くということを原則にしてもらえばいいのではないのかなと思います。赤でやるというのは赤字覚悟の5割引、そして雪の白に映える赤、紅白の赤であります。できれば今年最後なので、実行してほしいと強く要望します。よろしくお願いします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 様々御提案をいただきました。しっかりと検討させてもらいたいと思いますけれども、今、シーズンに向けて動き出しています。様々な行事についての準備をスタートさせていただいているところであります。また、先ほどお話し申し上げましたとおり、関係者の皆様方も今後の取組についてまた議論する場面も設けていかなければならないというふうに考えておりますので、その中で議員からこういう御提案があったということで、取り入れられるものについては取り入れていくということになるかというふうに思っておりますけれども、先ほど申し上げましたとおり、出を、コストを抑える手法はいろいろあるのだろうと思いますけれども、既にパーツをそろえておりますので、それを提供していく。そこにインセンティブを与えるためにそれをさらに安価なものにしていく。結果として入出のバランスは大変になります。最後だから赤字覚悟だよという部分に関しては、行政事務の執行としては、残念ながら最終年度を迎えることになるわけでありまして、しっかりとプライマリーバランスについては考えていく、これも必要な部分だと思っておりますので、御提案の向きについてはしっかりと受け止めをさせていただきます。

○議長（三田敏秋君） 富樫光七君。

○4番（富樫光七君） 細かいところで確かに市長の今の答弁の中にあることも大事だと思います。私、赤字覚悟という言葉をうたったのは、別にキャッチフレーズのうたうたということであって、現実的には赤字にはならないはずで、それがなくても空気は回して運ばなければならないわけですから、半額であってもそこに収入が生まれます。そのことによる話題性があつたら、どこのスキー場とは言いませんけれども、よその商圈から人を呼び込むだけのインパクトは十分過ぎるほどあると思います。なので、ぜひ検討して、最後の葡萄スキー場をにぎわいで締めたいなと思っておりますので、ぜひ検討のほどよろしく願います。

今の質問についてはここで終了させてもらいますけれども、その次、②の葡萄スキー場に代わるこの地域ならではの住民と子供たちのという云々の話の中で、さっき市長答弁にありましたが、冬期間にかかわらず年間を通してこの地域の中には子供たちが遊べる施設が十分あるのだよという話、それも確かであります。私がここで言っているスキー場に代わるというのは、そういう人工的な設備で遊ぶというのではなくて、自然の中に放り出して、そこで危険なことも楽しいことも、どうしたらその危険を防ぐことができるかも含めてやはり子供たちを教育する、あるいは郷育するという村上市が掲げているこの地域ならではの子供たちの教育、郷育はどこにあるのかと云ったら、それはやっぱり冬の雪のその中に子供たちを遊ばせる、あるいは半強制的にでも遊ばせる。それがもちろん楽しければ最高なのですが、それでもやはりその経験をさせるというのは、これから子供たちが世の中に出て、いろんな人たちと関わる中でいろんな問題を抱えると思うのですけれども、そのときにどんな学校で勉強した、本を読んだ内容よりもすばらしいプレゼントができるのだなというのは、私自身、今この年になってすごくそれを実感しています。だから、この間の答弁のときにも言ったかもしれませんが、東京の知事が、いや、これは本当だなと思って、その

施設を都内に造ろうとしたら、とてつもない金額の設備を造らないと子供たちをそういう自然の中に遊ばせるということは多分できないのだと思うのですけれども、今私たちはあまりにも当たり前に分たちの生活の中にあるものだから、うちの孫なんかも含めて休みになれば新発田のジャスコ行ったとか、どこ行ったなんていうことで、なかなか家庭の中でそれを任せるということは難しい時代であるというのかな、そういう認識がまだすごく足りないような気がします。なので、やっぱり自然の中で子供たちを放り出して遊ばせるというのは、学校教育の中の一つとして入れてもらうのが一番確実で、子供たちがそういう感性を育む、そういう意味ではやっぱりスキー場に代わる、別に設備を造ってくれと私は言っているのではないのです。それに代わるものは、では何なのだと問われれば、例えば山歩きであっても、あるいはノルディックスキーのような、ああいう格好をしても、今リースでスキーはあるわけですから、そういうものを利用して、早稲田であれば集落の一番端っこのほうに田んぼがありますから、その辺まで道をつけながら歩くとか、そういうところでやっぱり子供たちを放すことによって、全神経を集中させて自分を守るにはどうするのかということに対する勉強は、やはり自然の中に遊ばせる、これ以外にはないのではないのかなと思いますし、村上市にとってはそれが全てあるわけですから、夏だったらもちろん海に行けばいいし、そういうことが子供たちを育てて、近い将来、やっぱりそうだったのだなと思って、大人になって村上に帰ってくるときにでも、そういう気持ちの部分にやはり、サケボヤではないのですけれども、訴えておく必要はあるのではないかなと思って私提案しているのです。なので、もう少し冬でも安全に遊べるというドーム的な建物だけではなくて、やっぱり自然の中に放すという、それ以上に人間が全神経を使って自分を守る、あるいは次の行動をどうするのかということを考える、これ以上のいい手本はないのではないのかなと思っております。その辺市長、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 教育全般の部分に関して、もし教育長のほうで所感があればこの後お答えをしていただくことになるかと思っておりますけれども、議員御提案の内容至極ごもっともですし、私自身もこういったハードの設備がなくても小さい頃は、例えば裏、すぐ土手がありましたので、土手ののり面でスキーをやったりとか、当時まだ国の史跡になっておりませんでしたけれども、お城山の七曲がりですキーをしたとかいろいろな経験を持っています。それは、自分が選択をしてそこに求めたということでもあります。そういう活動は非常に重要だと思っておりますし、ただ強制的にでもという部分についてはいささか、少ししっかりと考えないと駄目だと思いますけれども、そういうリスク管理を教育というか、人生の中で経験をすることとはこれ非常に重要だと思っております。今の状況の中で、ただ子育て最前線の皆様方はやっぱり安全・安心も優先されるわけですので、そこのところとどうすみ分けをしていくのかということ。1つ例示をしますと、今年で2年目になりますけれども、荒川区の皆さんとさけの森林づくりで連携させていただいております。これは、自然の中に入って間伐の体験をしていただいたり、まき割りをして、まき割り怖

いのです、やっぱり刃物を使いますので。それを初めて体験する子供たち、目をきらきら輝かせながら取り組んだりしています。ですから、そういったところを工夫をしながら進めていくということは、非常に重要だなというふうに思っております。そこは共感させていただきませうけれども、その手法としてはそれぞれまた市でも提案をさせていただきたいと、先ほど御答弁申し上げましたとおりに取組を進めてまいりたいというふうに思っております。

教育長のほうで所感あれば。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 冬のスキー授業ということについて言えば、本当に朝日地域の3つの小学校について、この蒲萄スキー場が果たしてきた役割は非常に大きかったと思います。閉鎖されるということで、今後もしスキーを授業としてどうしても活用していきたい、やっていきたいということであれば、胎内スキー場とか下越のスキー場に連れていくことは可能ですので、大いにそういう面では利用していただければと思っております。また、雪が降ったグラウンドでの雪遊び、それから例えば朝日みどり小学校校舎の脇に大きなスロープがあります。そこを子供たち冬になると、そりとか、スキーちょっと分かりませんが、滑ったりして大いに楽しんでいると校長は話しておりました。そういうこともできますので、冬の季節に雪、自然に関わらせるということは工夫一つで幾らでもできると思いますので、議員おっしゃられた壮大なそういう遊びまではちょっと保証できかねますけれども、雪、地域のそういう環境に親しませるということは十分やっていかなければならないと思っております。

○議長（三田敏秋君） 富樫光七君。

○4番（富樫光七君） ありがとうございます。私言葉がちょっと足りなかったかもしれませんが、もちろん学校の行事だけで学校の先生だけに任せるというのではなくて、やはりそのときになれば地元の年寄りあるいはシルバー人材、あるいは猟友会の人たちもいるわけですから、そういうリスクマネジメントはもちろんきちんとやるという中での前提の中で今のことは実行しなければ、そう簡単に、一言私が言うだけのことで何十人という子供を預かって山の中に連れていくというのはそんなたやすいことではないことは私も知っています。だけれども、今、小学校、中学校のときにそのことを体験させておかないと、もう新潟、東京に出てしまったら、ほとんどの子供たちは多分地元の、村上に住んでいるという小さいときの存在価値を感じないまま都会のあの中に生まれて生きてしまうのではないのかなという危惧がすごく私にはあるものですから、こういう今回の発言の仕方をさせてもらいました。私は、東京にも働いたこともないし、うちから出たことがないので、標準語もきちんと話せないのですけれども、でもやはり自然の中で熊に遭遇したり、ウサギを〔質問終了時間10分前の予告ベルあり〕追ってウサギを捕ったりしたものですから、そういうものというのはやはり今頃になって、新しい発想するという時代の波がそういう考え方のところ、チャットGPTだけではないのですけれども、来たときでもやはり存在価値があり頼りにされ

る人材を育成するという郷育が村上市にとっては一番求められる。農産物も確かに売り物なのですから、人材を売り物にすると言うのはちょっと語弊あるかもしれませんが、子供を育てると言うのは村上市にとっては一番手軽というか、手頃にできて、しかも誰にでも負けないオリジナルのものを一人一人に与えることができるという意味に対しては、もう少しその辺の認識を新たにしなければ、今の教育の中だけでは本当に画一的な、言うことを聞く人間だけをつくるというのはちょっとあまりにもかわいそう過ぎるのではないかなというのは、年寄りのにはそういうふうに見えますので、そういう発言をさせてもらいました。

余談になってしまいますけれども、さっきの学校教育の中にもう一つ私、英語教育なんかもまさに今の話の延長線上にありまして、うちの店に来る子供を見ていますと、教科書開いて勉強していますけれども、私らが65年前にやった勉強の方法とほとんど同じことをしながらやっているという、私実感するものですから、何でこんな65年もたっているのに、子供たちに英語、英会話ができることを教えないとか、できないのかなというのも今の話の延長線上に、フォニックスということも教えていないからだということを感じているので、それは学校教育の文科省の話になくても、この地域だからこそできる、あそこの子供たちって同じディス・イズ・ア・ペン習っていても、発音が全然違うよという話を、やっぱりそれぐらいはプレゼントしてやる。それぐらいの心構えを持ってやっぱり子供たちに接してほしいというのは、それは私の希望なのですけれども、余計なことになってしまいました。

次へ進みます。次、3番目、オーガニックの話なのですけれども、実は私この話をするときに、2週間ぐらい前ですか、マナボータで「夢見る給食」という全国の学校給食にオーガニックを取り入れた十何か所の成功例というのですか、そういうものを映画にしたものが、ドキュメンタリーはドキュメンタリーなのだけでも、やっぱり楽しめるドキュメンタリーにする、さすが映画監督が作ったそういう映画があるのですけれども、その中に佐渡市の事例も1つ入っていました。なので、俺が変なことを言うよりも、やっぱりこういう映画を見て、みんなの意見を聞いてまずやるのが先だなと思ひまして、学校給食に関わる栄養士さんとか保育園の人、それから村上の高校3校にも一応お願いに行きまして、私の予想では大体100名ぐらい来てくれて、その中から映画終わった後にいろんな意見やアドバイスをもらおうかなと思っていましたけれども、残念ながら実際に来てくれたのは30名足らずでした。何でこういうことが起きたのだろうかと思って、その後主催した仲間みんなで反省会をしたのだけれども、オーガニック、有機栽培をするというものに対する意義を私たちはまだ実感していない。それをさっき市長が、まだそういう途中にあるのだという発言もありましたので、認識的には私と同じところにあるということは聞いて安心したのですけれども、ただ戦後、私たちは農薬とか化学肥料に、まみれたという言葉を使うと失礼かもしれないけれども、そういう中で画一的な、柿であろうと大根であろうというものを生産して、それも農家の人間である私らがそのものを選んで買うということが日常に起きているので、そういうオーガニックの目線を

持っている人から見ると日本はすごく戦後変わってしまったと。それはなぜなのかというようなことをいろいろ、戦後の教育から始まって、実際にはアメリカで作っている除草剤、本国では使っていないのだけれども、日本には平気で輸出して、日本ではホームセンターでも売っているというのが1つや2つではなくてすごくいっぱいあるのです。自国で売っていないものをやっぱり日本には売ってもいいというのであれば、それは私らがここでけんけんがくがくするのではなくて、国で当然やるべきだと思いますし、そう思ったから2050年に〔質問終了時間5分前の予告ベルあり〕25%の有機栽培の面積を増やそうというのが国のほうから出ているのだと思いますけれども、どうしてもそれを待たなくても、私たち、ここ村上は農業県であります。であるとすれば、またさっきと同じ話を繰り返してしまえますけれども、子供たちには少なくとも成長する段階において、1年生から6年生までの間に20キロある体重が40キロになるというのが平均のアップ率なのです。それは、取りも直さず食べたもので体はできているわけですから、そのときに体、脳みそ、それによって考え方も変わってくるはずですから、やっぱりそこに力をかける。市長が言ういろんな、産業活性化するのもいいのですけれども、最終的にはやっぱりここは子供たちに投資をするというキーワードは絶対外してはならない。それが村上市の使命でないのかなと私思っております。

そろそろ終わりになりますので、特別な話これ以上はないのですけれども、最後に市長に今までの私の質問を聞きまして、感想を一言お願いします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今の御質問の部分については、非常に共感できる部分たくさんあると思っております。給食材料費の中にやっぱり地産地消、地元のをそのまま使う、それもオーガニックのものについては有用性が高いということは承知しておりますので、それを使いたいということで、それも考えているわけなのですけれども、ただ議員御承知のとおり、これだけ学校給食ボリュームありますので、それに全部例えば同じ献立で供給できるかとなるとこれはちょっと難しい。これ実は地産地消をやるときに全部できないということをよく言われるのです。ですから、よそから持ってくるということになるのですけれども、ならば献立を、例えば分散をしながら献立ができないとか、こういうものを検討してくれという話もさせていただいている。そうした中で、例えば食料安全保障の観点からもこれをどんどん、どんどん増やして行って、我が村上市の子供たちにはオーガニックで栽培されたものを提供することができていると。それを例えば10%できています、15%できるようになりました、20%できるようになりましたということが多分大切なのだと思います。そうすると、そのボリュームアップをするということは生産量も当然増えるわけでありますから、生産者のほうにもそれが還元される。トータルで村上市全体にそういった有機栽培のものが提供できるような環境ができる。これぜひ、議員の御提案の部分って多分そういうことだろうと思っておりますので、これまでも学校給食含めて、保育園もそうありますが、いろいろと課題についてどういう取組をしていくべきかという議論は庁内で徹底的にさせていただいておりますので、今後もその部

分、今日いただいた部分も含めて検討をさらに加速させていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 富樫光七君。

○4番（富樫光七君） ありがとうございます。あと1分ちょっとですけれども、さっきの私の言い足りなかったことをもう一つ。実は先日沖縄に行って、ごみを発電させて、それを最終的には堆肥にして、そして畑にやって、循環させるという施設を見に行ってきました。確かにあれは沖縄だからできる設備だなと思ってきたのですけれども、私たちそこには瀬波温泉がありまして、あそこの熱は九十何度あるのです。実際にそれは配湯するときにはわざわざ冷やしながら配管して持っているわけですけれども、あの熱を利用したら、沖縄に負けないそういうオーガニックのぼかしというのですか、堆肥にできるのは負けないなと思って私見ているのですけれども、それは多分、無料とは言いませんけれども、ほとんど無料に近い形で利用できると思いますので、そのことも話の中の考慮の一つ入れさせておきたいなと思っていました。

さっきの市長答弁はすごくありがたかったのですけれども、もう一つあれだったのは売れないから作らない、作らないから使わないという、すごく今はそういう状態になっていると思うのですけれども、オーガニックのものをやっぱりまちで推薦することになれば、作れば売れるのだな、ちゃんと作れば買ってもらえるのだなということを、やっぱり学校給食が一番そのキーワードになると思いますので、今すぐやってくれなんて、もちろんそんなこと思っていません。でも、その考えを入れて仕掛けをしながらやるのは今だと思うのです。なので、ぜひこれからそのことを力強く私からお願い申し上げまして、私の質問を終わらせてもらいます。ありがとうございます。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで富樫光七君の一般質問を終わります。

午後2時5分まで休憩といたします。

午後 1時50分 休 憩

午後 2時05分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

観光課課長補佐の発言

○議長（三田敏秋君） ここで、観光課長補佐から発言を求められておりますので、これを許します。

観光課長補佐。

○観光課課長補佐（村山真一君） 先ほどの富樫光七議員の御質問でお答えできなかった2点についてお答えさせていただきます。

1点目、道の駅朝日リニューアル工事に係る市産材の使用割合につきましては100%を目指しております。

2点目、蒲萄スキー場のリフト券1枚当たりの価格でございますが、25.08円でございます。

以上です。

○議長（三田敏秋君） 御了承を願います。

○議長（三田敏秋君） 次に、2番、佐藤憲昭君の一般質問を許します。

2番、佐藤憲昭君。（拍手）

〔2番 佐藤憲昭君登壇〕

○2番（佐藤憲昭君） 令和新風会の佐藤憲昭です。議長のお許しを得ましたので、2項目について一般質問を行います。

最初に、1項目め、指定管理者制度についてです。本制度は、現在119施設に導入され、指定管理者皆様の御尽力により福祉や介護事業、観光振興、健康づくり、スポーツ推進等市民ニーズに幅広く対応していただいております。一方、制度施行後20年余りが経過し、その課題や問題点も多く現れてきており、本市においても例外ではない状況であると考えます。このような中、令和3年第4回定例会の一般質問に対し、アフターコロナを見据えた新たな施設運営の取組も研究し、指定管理者制度を運用していくとの御答弁があり、また令和5年3月には指定管理者制度運用ガイドラインの全面改訂が行われました。そこで、次の点についてお伺いします。

1点目、新たな施設運営の取組や指定管理者制度の運用に対する成果や課題をお聞かせください。

2点目、令和5年度管理運営評価シートの収支状況から赤字が続いている施設について、市としてどのような指導や対策を講じているのかお伺いします。

次に、2項目め、村上市グリーンプロジェクトについてです。本市と太平電業株式会社との持続可能な地域づくりのための包括連携協定に基づくグリーンプロジェクトは、激甚化する豪雨災害に対する治山事業や林業振興に期待し、かつゼロカーボンシティを表明している本市にとって、洋上風力発電事業とともに大変意義深い事業であると考えます。しかしながら、地元説明会等が後手に回るなど、市の対応にも疑問が残る状況と言えます。今後は、事業計画及びその進捗に合わせ丁寧な住民説明を望むとともに、次の点についてお伺いします。

1点目、売電価格が20年間変動しないFIT制度から市場変動価格に補助額を上乗せしたFIP制度に移行するとのことですが、発電計画と実績値が異なった場合のペナルティーや買取り市場価格の変動により、林業事業者等からの買取り価格の影響や未利用材等の必要数量3万トンの確保計画についてお伺いいたします。

2点目、発電事業終了時には土地が転売される可能性もありますが、その対策についてお伺いします。

3点目、開発区域までの道路及び橋梁等インフラ整備に係る概算費用と財源についてお伺いします。

市長御答弁の後、再質問させていただきますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、佐藤議員の2項目の御質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、指定管理者制度についての1点目、新たな施設運営の取組や制度の運用に対する成果や課題はとのお尋ねについてでございますが、新たな施設運営の取組といたしましては、令和5年3月に改訂をいたしました指定管理者制度運用ガイドラインにより、エネルギー価格の急激な高騰など想定できない不確実性のある事象が発生した際のリスク分担を明確化し、適宜指定管理者と協議しながら、管理運営に支障を来すことのないよう迅速な対応を行っているところであります。制度の運用に対する成果であります。指定管理者のモニタリングを実施し、コミュニケーションを密にすることで意見や要望を把握し、本市の意見や評価をフィードバックしながら管理運営の充実を図っているところであります。選定時の指定管理料につきましては、過年度の運営実績のほか、各施設の特性や、物価高騰やエネルギー価格高騰などを考慮しながら積算し、施設の健全な管理運営や指定管理者の利益確保を妨げることのないよう取り組んでいるところであります。課題といたしましてはPFI、包括施設管理委託契約などの官民連携手法も積極的に検討し、より効果的、効率的な施設運営に努めていかなければならないと考えているところであります。

次に、2点目、赤字施設に対する指導や対策についてのお尋ねでございますが、月次報告、年次報告等に基づきヒアリングを実施し、収支状況等から原因の特定をし、経営改善につながるよう業務内容の見直しについて助言を行い、業務改善につなげているところであります。指定管理者においても、利用促進につながるポスターやのぼり旗の掲示をはじめとしたホームページやSNSを活用した広報や新サービスの提供など、収入増加につながる取組のほか、経費節約に取り組んでいただいているところであります。

次に、2項目め、村上市グリーンプロジェクトについての1点目、発電計画値と実績値が異なった場合のペナルティー、買取り市場価格の変動した場合の対応、燃料必要量3万トンの確保計画についてのお尋ねについてでございますが、太平電業株式会社が実施するグリーンプロジェクトの木質バイオマス発電事業につきましては令和6年11月15日に事業者から報告があり、これまで目指しておりましたFIT制度での発電事業については系統接続の関係からFIP制度に変更となること、これにより発電所の運転開始時期が令和9年10月から令和9年12月に変更となることが示されたところであります。当初予定したFIT制度からFIP制度に変更して事業を実施することになるわけですが、このFIP制度では発電事業者が発電所の発電量を予測、計画し、その計画量と実績がずれた場合、ペナルティーとして支払いが生じます。また、市場価格で取引されるため、時間ごとに売電価格は変動しますが、林業事業者等からの買取り価格については木材の市場価格を参考に決定することとしており、影響はないものと事業者からお聞きをいたしております。また、

未利用材等の調達計画につきましては、現在F I P申請に係るバイオマス燃料の調達計画書を作成しており、林業事業体と燃料確保のための具体的な方策について話し合いを重ねているところであります。

次に、2点目、発電事業終了時に土地が転売される可能性があるが、その対策はとのお尋ねについてでございますが、本市と太平電業株式会社との間で本年、令和6年7月29日に締結した村上市と太平電業株式会社との持続可能な地域づくりのための包括連携協定は、グリーンプロジェクトの実施及び役割について規定し、協定の有効期間を20年間としており、協定期間の満了時にはお互いの申出がなければ有効期間を延長することといたしております。また、本市の土地売買契約につきましては通常5年間の譲渡禁止、10年間の公序良俗に反する利用の制限を設けているところであります。このたびの土地売買契約に当たっては、協定の内容を踏まえ、契約条件について協議をいたしておりますが、制限の解除後は土地の転売がなされる可能性はあります。しかしながら、協定の変更や解除については両者の協議によるものと定められており、事業終了の際の土地売買においても協議の中で本市の意向が伝えられるものと考えております。現在2050年のカーボンニュートラルの実現に向けて取組を進めているところであり、達成した後も地球温暖化対策として再生エネルギーの活用はマストで必要となると考えていることから、事業の継続も含めて御協議申し上げてまいりたいと考えておりますし、これらを踏まえ、本市にとりましてもさらに有用なメリットのある転売であれば、これは本市にとりましてもありがたいことであると考えておりますので、しっかりと協議を行うスキームで対応してまいりたいと考えているところであります。

次に、3点目、インフラ整備に係る概算費用と財源はとのお尋ねについてでございますが、道路及び橋梁の整備につきましては、令和7年度から令和9年度の3か年を計画しており、総事業費は5億4,169万円を見込んでいるところであります。財源につきましては、社会資本整備総合交付金の活用を予定しており、加えて交付金以外の市負担部分に対する財源として、有利な地方債の活用を予定しているところであります。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 佐藤憲昭君。

○2番（佐藤憲昭君） 御答弁ありがとうございました。それでは、再質問いたします。

指定管理者制度の趣旨につきましては、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ住民サービスの向上を図ること、経費の削減を図ることとなっていることは周知の事実でございます。市からの協力要請や市民サービスの向上のため、指定管理者の皆様が努力を重ね、研さんし、各分野において素晴らしい成果を上げてこられました。さらには発展するためには何が必要か、何が課題なのか考えたとき、私は次の点に集約されるのではないかと考えております。

1点目は、民間の能力や知恵を生かし、柔軟な施設運営と活性化のための各施設の管理条例及び規則の改正であります。指定管理者と行政は、契約ではなく協定によって管理を委ねられ、柔軟な

運用が可能であります、公の施設である以上、管理条例等に拘束されます。条例の中には市長が特に認めた場合は変更が認められており、協議簿によって一時的な変更運用が認められておりますが、1つとして柔軟かつ創造的な施設運営、2つ目としては手続等の簡素化、それから3つ目としては利用者の満足度の向上、以上の点から管理条例等の見直しの必要があるのではないかと考えますが、市長のお考えをお聞かせください。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 指定管理者制度導入に至った、法制度で入っていること、今議員御指摘のとおりであります。それを市も存分に活用したいということであり、これまでも柔軟な対応と手続の簡略化、この部分についてもそれぞれ状況に応じてお応えできるような形で対応してきたつもりではあります。ただ、地方自治法で規定をされている部分について、それを踏み越えてということができない状況でありますので、そのところは慎重にならざるを得ませんが、これまでどおり柔軟に指定管理者側が存分に自主事業も含めて展開できるような形づくり、これを市としては否定をしておりませんし、拒んでもおりませんので、徹底的にやっていただけるような環境づくり、これは必要だと思います。条例の改正が必要な部分があるということであれば、それはしっかり検証してまいりたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 佐藤憲昭君。

○2番（佐藤憲昭君） ありがとうございます。条例全て改正するというのではなくて、指定管理者と協議の上、例えば開館・閉館時間ですとか、使用料とか利用料につきましては、これは簡単に上げたり下げたりはできないので、その辺についてはなかなかハードルが高いわけですが、いかんせん指定管理者が十分能力といたしましうか、発揮できるような体制でもっていただきたいなということでございます。ありがとうございます。

それで、この2点目なのですが、これが一番本日目の目玉なのですけれども、指定管理料の再構築、特に人件費の見直しなのでございます。指定管理者制度の趣旨につきましては前段で申し上げておりますが、今日では経費削減が主たる目的として指定管理制度を導入するという感が大いにあるわけでございます、行政改革の手段として指定管理者制度に頼る傾向が依然強いのかなというふうには感じておるところです。それは、私だけかもしれませんが、そう感じております。このため、市直営から民間の指定管理において、経費削減対象は人件費が主であり、俗に言う官製ワーキングプアが危惧されており、指定管理者において市民サービスの向上のために頑張った努力が賃金に反映されないと。また、民間の活動の場や業務活動の拡大に資されていない状況であると考えております。さらに、委託料型の指定管理者施設のパートや臨時職員については、公費支出上やむを得ないことかもしれませんが、多くは最低賃金で積算されているように思われます。家庭の事情や扶養等労働条件が多様化し、雇用する側も苦慮している状況もあると思っておるわけでございますが、ここで余談でございますけれども、市が直営する場合、人件費は消費税はかかりません。かからな

いですが、指定管理者に指定管理料をお支払いするときに当然消費税10%、消費税7.8%、地方消費税2.2%が賦課されてきます。当然これは指定管理者制度の中ではなくて、消費税法の中でこういうふうな取決めがあるわけでございまして、その分人件費が水増しされて指定管理料として支払われるという格好になるわけでございます。消費税の話をするとうちあっても足りませんし、インボイス制度もなかなかいいような悪いような制度でございますが、そんな関係で行政改革の観点から指定管理者による経費削減のみを論ずることが果たしてどうなのか疑問があるわけでございます。指定管理を行う法人や団体の育成と職員のモチベーション向上のため、ぜひとも人件費の積算の見直しを望むところでありますが、市長のお考えをお願いします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 個別の指定管理料の協定の際の人件費の積算についてはその施設、施設で違います。一応ガイドラインに基づきまして実施をしておりますが、最賃は確実に上回っているというふうに承知をしておりますし、私自身も実はそここのところが一番危惧する点でありまして、経費のみの削減でなくて、あくまでも公の施設でありますので、指定管理者が運営をしようがしまいが最終的な管理監督につきましては市がその責任を全部持つわけでありまして、その上でその事業体がしっかりと経営ができるような仕組みづくり、ましてや人件費を抑えて利益を上げていくというようにすることのないように、それは注意深く見ているつもりであります。議員御指摘の経費の縮減のためだけにというふうな意識は私自身は全く持っておりません。都度各指定管理者の皆さんの状況の把握とか、実際にお会いをしてお話をさせていただくケースもありますけれども、そんなところを含めてやらせていただいております。経常経費部分、物件費部分につきましても我慢するケースが過去ありました。要するに運営経費を抑えるがために、市であればすぐそれを修復する部分についても少し待つというようなことはありましたが、それであれば公の施設としてのていをなしませんので、そこは徹底的に市が直接手を入れるという仕組み、要するに指定管理者の負担にならないような仕組みということもこれまで導入してきておりますので、また議員御指摘の部分も含めてこれから慎重にしっかりと見ていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 佐藤憲昭君。

○2番（佐藤憲昭君） ありがたい御答弁、ありがとうございます。その上で、御承知の上で申し上げたいと思いますけれども、これ企画戦略課長にお聞きしますが、本年4月1日付で総務省自治行政局から指定管理者制度の運用の留意点についてということで文書が参っていると思いますが、御覧になりましたでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 企画戦略課長。

○企画戦略課長（山田美和子君） こちらの文書について確認しております。

○議長（三田敏秋君） 佐藤憲昭君。

○2番（佐藤憲昭君） 指定管理者制度の運営については国もいろいろ何か問題があるかのように、

通知文をいろいろ頂いておるわけでございますけれども、この文書の中で2つほど、議決後に締結する基本協定とは別に実施協定を毎年度締結し、指定管理料を変更している事例、それから賃金スライド制度を導入している事例、これが2つ大まかに分けてあったと思うのですが、そのほかに別の事例なのですけれども、大阪市のように施設の役割に応じて指定管理料の積算の基となるランク別人件費単価表の導入事例というのがあります。これを参考にぜひとも御検討いただきたいと思いますが、市長いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 私も詳細に全ての指定管理の協定読み込んでいないのであれですけれども、指定管理の施設の内容によって人件費の積算も違います。確かに全体の協定を結んだ上で年度協定という形でさせていただいていて、実は年度協定で総協定料を定めて、それを割っていくというような形で積算するケースもあるので、当然毎年毎年物価も変わりますし、人件費も変わっていくにもかかわらず、それで大丈夫なのかということを問題提起として私からも差し上げていて、その部分について変更している部分もあります。議員御指摘の部分でちょっと詳細、ランクづけの部分も少しあるものですから、少し課長のほうから御答弁申し上げますけれども、感覚としては指定管理者、さらにはその施設の内容に応じて違っているという部分は承知しておりますので、実体側につきましては原課のほうから御報告申し上げます。

○議長（三田敏秋君） 企画戦略課長。

○企画戦略課長（山田美和子君） 指定管理料なのですが、毎年、年度協定というのは締結しているのですけれども、実は人件費に関しては当初契約したときは、先ほど最低賃金とおっしゃっていたのですが、最低賃金ではなく、厚生労働省の公表している賃金構造基本統計調査という調査を基に算出しておりますが、ただ申し上げましたが、毎年そのときに5年、契約期間を見込んで指定管理者から提案いただいているという、今までの形はそういう形を取っておりましたもので、毎年人件費の修正はそこでは行っていないというのが現状です。

○議長（三田敏秋君） 佐藤憲昭君。

○2番（佐藤憲昭君） ありがとうございます。そうなのですね。毎年賃金の見直しをしていないということで、今ほど市長から御答弁がありましたように今後そういった毎年のスライドとか、いろんな実情に見合った賃金体系にお願いできたらなというふうに思っています。

次に、指定管理者制度の考慮すべき点3点目、これ最後なのですけれども、指定管理候補者の募集期間でございますが、特に法人ではなく団体への配慮をお願いしたいなということでございまして、今村上市のマネジメントプログラム、中を拝見しますと今後指定管理者制度の導入を検討する施設が幾つかあります。これ指定管理者になれるのは個人以外の団体や法人になっているわけですが、団体が初めて行う施設の運営管理、特に経営管理や労務管理には習得時間が必要と思われるので、指定管理者候補の公募や限定指定において十分な周知及び準備期間の確保をお願い

したいというふうに思っております。いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） この議論になりますと、新規参入がどうなるのだという話はあるのですけれども、その部分も含めて新規参入ができなければその法人はいつスタートできるのだという話もあります。そここのところを十分配慮して、市内事業者の皆さんが、より多くの皆さんから手を挙げていただけるような、そういう仕組みづくりも大切だと思います。ただ、ガードを固めてしまいますと、実はうちの事業者、市内の事業者も外に出て営業活動、また市場活動されている事業者もありますので、その辺のバランスも少し見極めながら、市としては公の施設でありますので、できる限り市内事業者さんにお受けいただけるような格好がいいのかなというふうには思っておりますが、ただこれも全てそれがクリアできるかということもありますので、そここのところをいろいろ検証しながら進めていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 佐藤憲昭君。

○2番（佐藤憲昭君） ありがとうございます。法人等については別に問題はないのですけれども、新たに地域の団体にお任せするとかという話が出たときに、やはり先ほど申し上げましたようにインボイス制度の導入ですとか、インボイスの簡易課税になると償却資産が算入されないとか、いろんな問題が出てくるわけですので、この辺は非常に準備期間を設けていただきたいなというふうに思っております。御配慮いただけるということで、次の2点目に入らせていただきます。

2点目でございますが、評価シートを見ますと、公表されている評価シート、令和5年度なのですけれども、主にデイサービスセンターにおいて赤字運営が常態化しております。この原因は、利用者の減に加えて介護度の高い利用者が入所傾向にあることなどから利用単価が下がったことに加え、算定要件により中重度者ケア体制加算の算定ができなくなったことが大きいと思われませんが、介護高齢課長、この認識は正しいでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（志田淳一君） 議員おっしゃるとおりかと思えます。

○議長（三田敏秋君） 佐藤憲昭君。

○2番（佐藤憲昭君） それで、指定管理者においてこのような状況を打破すべく、利用者の家族や希望に添った細やかで親切なサービスを展開しているほか、営業努力と経費削減を行ってきておりますが、一部の指定管理者において令和6年度にやむを得ず職員の人件費を行っている状況であると聞いております。これらのデイサービスセンターは利用料金型でございます。利用者の確保に加え、歳出削減を強力に進めていったとしても、次期の指定管理業務を辞退しなければならない状況になれば、影響を受けるのは市民でございます。利用者や御家庭の安心のためにも併用型に移行するなど、検討をお願いする考えはないでしょうか。市長、お願いします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 状況を把握をさせてください。その上でどういうふうな手法があるのか検討したいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 佐藤憲昭君。

○2番（佐藤憲昭君） ありがとうございます。指定管理者の皆様方は、市民や来訪者のための事業と当該公の施設の有効活用のために努力を惜しまず頑張っておられます。指定管理者の活力を向上することは市民サービスの向上につながるものでございます。指定管理者制度や公の施設の運用方法の改善に前向きに検討するということを確認できましたので、次の2項目めの再質問に移らせていただきます。

2項目め、村上市グリーンプロジェクトについてでございます。今ほど市長から御答弁ありましたように国策としてFIT制度からFIP制度に移行ということで、私たちが負担する省エネ賦課金、これが今後不要になっていくという非常にありがたい状況が見え隠れするわけでございますけれども、特にFIP制度になりますと電力供給にはインバランスに、先ほど市長答弁ありましたように、ペナルティーが生じる可能性や市場単価による不安定な収入が心配されるということで、買取価格には市長は影響ないという御答弁でございました。ありがとうございます。一方、バイオマス発電は必要な電力を必要な時期に供給できる利点もあるわけでございますが、本プロジェクトの最大の目的は本市の林業振興にあると私は思っております。材木の供給においては、恐らく主伐になるのだらうと思いますが、そのときにA材とB材の販路の構築、それから拡大は林業振興に欠かせないものでもありますし、その事業体においては非常に収入を見込まれるものであるのだらうと思えます。行政としてどう考えるかというのは大変言いづらいことなのかもしれませんが、市としてこの辺をどう考えていくのか、市長のお考えをお聞かせ願えればと思えます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 林業振興がマストで真ん中にあるという部分、これは否定はしませんけれども、それだけにかかわらず、ゼロカーボンシティ、これは地球温暖化に資する事業として非常に効果的だと思っておりますし、また副産物として出たCO₂を活用した農作物の生産、これもできるわけでありまして。そういう意味では今までなかったハードとしてのインフラが少しずつ増えていくということ、これは林業を取り巻く環境として、これがサプライチェーンで動けば非常にいいなというふうに思っている次第であります。その上で、材のほうのA材、B材、C材、D材、これの利活用の部分でありますけれども、議員御承知のとおり、実は岩船港から木材が輸出されております。市の材木も入っているわけでありまして、それは丸太材になるわけでありまして、加えてほかのところで取組をしている例えば角材でありますとかいろいろなもの、今若手の林業者を中心にした川上から川下までのチームが非常に熱心に動いていただいている、それこそ山にある木から実際の製品、この一部が実は木育として村上市でお生まれになる子供たちに選択をしてもらって、木の知育材として提供させていただいておりますけれども、そんな取組をしておりますので、まさに

この出口の部分はどうつくっていくか。そのためには、先日もちょっと連携をさせていただいて、お邪魔させていただいたのですが、港区と村上市は水森の連携をしています。港区で造る公共施設、民間施設、これに実は、全体で連携している八十幾つありましたか、日本全体で、自治体が。82だったな。それを提供することによってそこで供給をします。そうすると、新たな需要が生まれるわけでありますので、今回港区さんのほうで連携をしている82自治体の全ての材を使って、公共施設の中でそれを使うのだということを表明させていただいております。あそこいろんな本社機能を持っている会社もありますし、そういう方々にどんどん使ってもらおう。一回検索してもらおうと出てくると思いますので、見ていただくと物すごいです。15階建てとかそのくらいのクラスの中高層ビルが木で造られている。それがどこの木を使っているのだというのも出てきています。そこにぜひ参画、今しているわけでありますので、実は合板材は提供をもう既にしているのですけれども、そんなところを含めて出口戦略をしっかりとつくっていく、これがこの事業をスムーズに回していくということにもつながるのだろうなというふうに思っておりますので、そういった意味でいろいろ今準備を進めさせていただいているということであります。

○議長（三田敏秋君） 佐藤憲昭君。

○2番（佐藤憲昭君） 大変ありがとうございました。

それでは、2点目でございますけれども、この土地の譲渡といいましょうか、転売の話なのでございますけれども、他市の状況で恐縮なのですが、原子力発電の再開が今議論されたり、県民投票条例の動きもあるわけでございます。この原発が再起動された場合の電気の供給量というのはかなり違って来るのかなというふうに思っております。それで、そういうことで需要が見込めない場合もあるかもしれないということで、懸念の上で申し上げますのですが、先ほど市長の答弁で20年間の協定は結んでいるよと、転売禁止、譲渡禁止期間は一般的には5年間なのです。なぜ5年間かという、あまりにも長い譲渡禁止期間というのは契約自由の原則に基づいてこれは無効となる場合があるわけございまして、この5年間というのが一般の契約期間、転売禁止期間ということで考えておりますが、そういうことを分かりながらの話なのでございますけれども、やはり市民が心配するのはやめたと、あと事業しませんと、どなたかに売って、そんなことはない会社だと思っておりますけれども、いなくなるというこれが一番心配していますし、あの土地というのは御存じのとおり農業の圃場整備の創設非農用地でございますので、つくった当時は工事費単価で売ったり買ったりというふうな形でやっているわけですが、今回恐らく契約となると、土地鑑定士を入れるとなるとほとんど安くなるのかなというふうには思っておりますので、その辺市民の利益を最大限に考慮していただいて、譲渡禁止条項、買戻し条項及び賃貸契約等十分に検討されていくことを強く望みたいと思います。これは、要望でとどめさせていただきたいと思います。

それから、3点目でございます。今ほど市長から答弁ありましたように3年間で社会資本整備総合交付金等合計で5億4,000万円、令和7年度から令和9年度、3年間で投入する予定だというこ

とでございますが、当市の場合、私心配するわけですが、過疎債が非常に高止まりといいたいまいしょうか、結構当市は使っているのかなと思いますので、財政課長にお伺いしたいのですけれども、起債制限比率等からして過疎債充当は可能であるとお考えでしょうか。多分可能だということをお答えできると思うのですけれども、どんな状況でございましょうか。

○議長（三田敏秋君） 財政課長。

○財政課長（榎本治生君） 過疎債100%充当、また交付税算入が7割ということで、起債制限の関係においては優良な起債でありますので、その率の関係については問題はないと考えております。

○議長（三田敏秋君） 佐藤憲昭君。

○2番（佐藤憲昭君） 確かに権利としてはあるのだらうと思うのですが、村上市の場合は過疎債をお借りしている事業があまりにも多いのかなというふうに懸念されておりますので、今後県と協議する中で、ひとつその辺はよろしくお願ひしたいなと思います。なかなか回答しづらい質問をして申し訳ございませんでした。

それで、締めくくりとなりますけれども、本市のグリーンプロジェクトにつきましては市長再三言われているように浮遊粒子状物質については継続調査を実施すると、それから排出されるCO₂を回収して循環するものであるということで、反対するものではございません。しかしながら、財政健全化集中取組期間の中にこれだけの膨大な予算を投入することで今市民が最も関心のある村上総合病院の財政支援が少なくなること、また基本となる行政サービスの低下を避けていかなければならないと、私個人的にはそう思っております。現在村上総合病院の分娩休止に対する市民の不安解消に向けて、市長が先頭に立ち、行政がワンチームとなって、その解決策や支援策に最大限に注力しているというふうに思います。今まさに必要なのは安心だと私は思っております。この安心があるからこそ、市長がおっしゃる笑顔あふれるまちができるのかなというふうに思っております。この村上市に住んでよかった、村上市に住みたいと、そう市民が思える郷土づくりのため、安心を担う村上総合病院が持続可能な基幹病院として、より機能が強固なものになるよう現年度予算、または新年度予算編成に期待し、私の一般質問とさせていただきます。誠にありがとうございました。

（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで佐藤憲昭君の一般質問を終わります。

○議長（三田敏秋君） 以上で散会といたします。

また、9日も午前10時から一般質問を行いますので、定刻までに御参集をお願いします。

大変御苦勞さまでございました。

午後 2時45分 散 会